

第4章 その他の取り組み

第1節 スクールインターンシップ等

1. 高大連携室の設置

高大連携室は、大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書を平成15年6月に締結したことを契機に、入試事務部内に設置された。平成16年度から独立組織化され、「初等中等教育の質の向上に対して、大学の資源の活用と提供の推進を図り、教育面における自治体・教育委員会等との連携及び高大連携を強化するとともに、そうした活動に参加する学生・院生を支援すること」を目的として、次に示す連携事業を推進している。

大学教育の体験

高校生が大学での講義受講（見学含む）や大学教員による出前授業を受講し、大学の授業の進め方や学習を実体験することによって大学への理解を深め、進路選択の参考に供するとともに、多様な学問領域についての興味・関心を育む場を提供する。また保護者に対しても、大学への理解を深めていただくために、見学や体験受講等の場を提供する。

- ・高等学校への出前講義
- ・高校生への正規授業の開放
- ・大学キャンパスの見学
- ・「サマースクールイン 近畿大学」への参加

教職員研修

「近畿大学オープン講座」（夏季教員研修講座）を開催し、教職員が豊かな教養を培う機会を提供するとともに、小・中・高等学校の教職員が相互交流する場を設ける。

スクールインターンシップ・スクールボランティア

キャリア教育の一環として、小・中・高等学校の協力を得て、学生・院生に教職業務全般について経験する機会を提供する。

教職支援

教職を志望する学生・院生・卒業生に対し、教員採用試験に関する情報提供や受験対策等の支援を行う。

- ・受験支援対策

- ・研修支援、交流・親睦を目的として「近畿大学同窓教員」に集う場の提供

学園内一貫教育の推進

- ・本学建学の理念に立脚し、本学附属高校7校との連携事業を推進する。

大学連携

他大学のキャンパス等で自分の学びたい講義、興味のある分野を広く受講する機会を提供する。

- ・大学コンソーシアム大阪の単位互換事業

高大連携室は、本年度において室長以下職員4人(1人は非常勤)のほか、兼務者として教職教育部教員2人が配属されている。

2. インターンシップ等の取り組み

(1)平成15年度における取り組み

教育現場におけるインターンシップ等の取り組みは、「まなびング」サポート事業に係る覚書を平成15年7月に締結したのが始まりであった。学内連絡調整会議を開き、とりあえず学生の実態把握を行うことを取り決めた。そのためのガイダンスを開催したところ、20人を少し上回る学生が参加した。その後開催された学内会議では、早急な実施にはさまざまな問題があり無理と判断し、平成16年度からの実施に向けて準備を進めることになった。

その場で問題となったことは、インターンシップの教育課程上における位置づけであった。大阪府教育委員会は当初、この事業についてインターンシップを想定して計画しており、それを実施するには教育課程上の位置づけが必須であった。一部の学部では、いわゆる「ビジネスインターンシップ」として就職部の所管で実施し、専門教育のカリキュラム上に位置づけていたが、それを教育現場での就業体験までスライドさせるには、制度・内容等に無理があり、各学部で検討するための時間が必要となったからであった。

3回目の学内会議では、各学部において、専門科目として単位認定することが可能かどうか、無理であるならば教養の自由科目として実施するか、単位とは無関係なボランティア活動として行うかどうかを、検討することになった。大阪府教育委員会では、実施する大学側の事情を考慮して、まもなくボランティア活動を中心に変更したことから、年度末の学内会議では、専門科目としてカリキュラム上に位置づけ、実施が可能な学部はインターンシップ、困難な学部はボランティア活動として実施することで、学内のコンセンサスを得た。インターンシップは、教員希望者が比較的多い理工学部と文芸学部でスタートすることにして、実施上のマニュアルを作成した。

(2)平成 16 年度における取り組み

実施にあたっては、インターンシップを中学校・高等学校等の協力のもとに行うキャリア教育として位置づけることについて、特に配慮した。つまり、インターンシップは、教科指導(授業)が中心となる教育実習とは異なり、学生が在学中に教職業務全般にわたって経験し、それを大学生生活に反映させることにより、教員をめざす者として必要な職業観、人生観、社会観等を養うのがねらいであり、参加対象を原則として2年次以上にした。

「まなびング」サポート事業に関するガイダンスを5月に開催した。46人が登録カードを提出し、そのうち理工学部と文芸学部の学生が中心となり、大阪市を除く府内公立小・中学校に17人がインターンシップ、6人がボランティア活動として、合わせて23人が参加した(表4-1)。希望する者の多くが参加できなかったのは、受け入れ校のニーズと学生の希望のマッチングがうまくいかなかったことが、その主な理由であった。大学と受け入れ校双方の準備不足と、事業に対する認識の違いを痛感した。

修了者について活動内容を分析したところ、教科指導の補助が最も多く、次いで多かったのは休み時間・放課後の活動であった(表4-2)。現在においても、この傾向は変わらず、学生もこれらの活動に興味・関心を持ち、積極的に参加している。活動期間としては、3~9か月にわたって10~30日間の活動が多いが、中には100日前後活動した者が3人いた。全員が「大変有意義であった」「有意義であった」と回答していた。

活動後の感想は、「いろいろな先生と個々に接することができて良かった」「参加して得るものが多かった。これからも活動を大いに進めればよい」「最初は戸惑いがあったが、活動を続けるうちに、子どもの一つひとつの反応に楽しさを感じた」「どうすれば子どもたちを理解できるか、活動を通して実感でき、大変良い経験となった」「教師という職業への憧れをさらに強く感じるとともに、責任の重さに大変な職業であることも実感した」等が寄せられていた。

(3)平成 17 年度における取り組み

平成 17 年度から、本事業を「スクールインターンシップ」及び「スクールボランティア」(平成 18 年度以降)と名づけ、全学部生を対象に実施し、インターンシップは農学部を除く各学部の専門科目で単位認定することになった。前者は、単位認定する関係で研修期間(30時間以上)を定め、「研修ノート」の記入・提出を義務づけ、受け入れ校に成績評価を依頼する等の条件を設けた。一方、後者は、大学からの派遣であることに変わりがないが、特別の条件は設けなかった。

学生・院生に対しては、これらの就業体験を「研修」と名づけ、プレ教育実習として教員養成の一環に意味づけ、教員志望者には研修に積極的に参加するよう勧めた。参加を希望した者については、選考面接(6月)を行い、事前研修(7月)として「研修の意義」「ビジネスマナー」「学校業務内容」に関する講座を受講させ、その上で受け入れ校へ推薦した。

受け入れ校による面接選考を受け、研修生として決定した場合には、守秘義務等に関する「誓約書」を提出させた。

インターンシップには25人、ボランティア活動には13人、「まなびング」サポート事業には19人、合わせて56人の学生が参加した。その内訳は、表4-3のとおりであった。

表4-1 平成16年度におけるインターンシップ(ボランティア活動を含む)の参加登録者数・修了者数(人)

	法学部	商経学部	経済学部	理工学部	文芸学部	計
登録者数	1	1		10	34	46
修了者数	1			5	11	17
<内訳> 院生					1	1
4年次	1			1	2	4
3年次				4	7	11
2年次					1	1
登録者以外の修了者数		1	2	1		4

(注) 登録者以外の修了者数は、母校等へ直接交渉で参加した者で、修了証の交付を受けたことにより判明した。

表4-2 インターンシップ(ボランティア活動を含む)の活動内容(複数回答:人)

教科指導の補助(個別指導・授業補助・実験補助・実技指導補助)	14
総合的な学習の時間の補助	1
図書館教育指導補助	1
学級活動・学年活動	3
行事の補助(校外活動・体育的行事・学芸的行事)	3
部活動・クラブ活動	3
パソコン補助	2
英会話・英語活動指導補助	1
休み時間・放課後の活動	6
その他 (桜の木を植える手伝い、研究授業・参観、特別教室の生徒の指導)	3

表 4-3 スクールインターンシップ、スクールボランティア、「まなびング」サポート事業参加者

スクールインターンシップ	高校	高校 16校 21人	
	小・中学校	小学校 1校 3人	中学校 1校 1人
スクールボランティア	高校	高校 10校 12人	
	小学校	小学校 1人	
「まなびング」サポート事業	小・中学校	小学校 7人	中学校 12人

研修終了後の12月には、教育委員会や研修先の関係者、大学関係者、研修生等、多数の参加者を得て、事後報告会を開催した。報告会では、研修先高等学校の校長、研修生のそれぞれ3人から、研修報告をしていただいた。その際、冊子「事後報告会プログラム」を作成し、関係者に配布した。大学としては、次のように総括した。

「本学のスクールインターンシップは、初めての試みだったが、参加した学生が異口同音に教員に対する思いを強くしたと感想を述べており、大きな成果があったと考えている。学生たちは、実際に教育現場で就業体験することにより、大学の学問と学校現場との有機的関連が見え、学んでいる内容が生き生きとしたものとなり、学習意欲の向上も期待できる。来年度以降も、今回の成果と課題を踏まえ、拡充を図っていきたい。」

(4)平成 18 年度における取り組み

学生に対しては、機会あるたびに1・2年次にボランティア活動として学校現場を体験し2・3年次にはインターンシップとして経験をさらに深め、4年次における教育実習、教員採用選考試験につなげていくように指導し、積極的に参加者を募った。

1年間の取り組みの流れは、表4-4のようになっている。

表 4-4 1年間の取り組みの流れ

4月	受け入れ校の募集、受け入れ校向け説明会(平成19年度以降廃止)
5月	受け入れ計画書の集約、学生向けガイダンス
6月	登録カードの提出、研修生の選考、受け入れ校による面接選考、研修生の決定 事前研修(研修の意義、マナー、学校業務内容)
7～12月	実施
12月	事後報告会
1～2月	単位認定

これは標準的な流れを示すものであり、受け入れ校のニーズや学生の希望により、随時行っている。平成 18 年度においては、スクールインターシップに 36 人、スクールインボランティアには 42 人の者が参加した。12 月には事後報告会を開催した。

(5)平成 19 年度における取り組み

例年のことであるが、年度当初、協定書を締結している府県市教育委員会や高等学校等から、多数の学生派遣依頼を受ける等、その数は増加の一途をたどっている。結果として、受け入れ校の要望に十分応じきれていない。

10 月末現在、スクールインターシップに 33 人、スクールボランティアに 19 人が参加している。その他、最近における傾向として各自治体が独自に事業を計画し、ネーミングして実施する機会が増え、そうした事業にも多くの学生が参加している。例えば、大阪府教育委員会の「理科支援員」(6 人登録)、大阪市教育委員会の「学校支援学生ボランティア事業」(2 人)、京都府山城教育局の「学生パワー活動事業」(1 人)、八尾市教育委員会の学校支援「学生サポーター」(5 人)、奈良市の「学校教育活動支援事業」(3 人)、東大阪市教育委員会の「学校園教育支援協力」(2 人)等である。参加者が特定の事業・学校等に集中しないように調整している。

3. インターンシップ等の教育的意義

教育現場での就業体験が実施されるようになったのは、平成 9 年の教員養成審議会第一次答申により、養成段階で修得すべき「最小限必要な資質能力」を「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と示されたことが、その背景にあった。言い換えれば、これを大学で実践しようとするれば、大学で学習した成果をもとに教育現場での体験を通して、それが実際に身についているかどうか、予め実証することが求められたと考えるからである。また、同答申では、大学では今後、教育委員会・学校・大学の連携による子どもたちとの合宿・交流事業の実施、教員を志望する学生の授業等の補助等、今行われている多様な取り組みを積極的に進めるとともに、「教科又は教職に関する科目」に属する授業科目として単位認定することも含め、教員養成カリキュラムへの適切な位置づけについて検討する必要があると示された。

そして、平成 11 年の中央教育審議会答申では、高大連携そのものについて初めて触れ、高校等と大学との幅広い連携の必要性が提言されたことや、平成 11 年 9 月の「教育改革プログラム」においてインターシップの意義が明確にされたこと等が、インターシップの取り組みへ向け、一層の拍車をかけた。

大学教育、特に教員養成におけるインターシップ等の教育的意義、そのもたらす効果については、中央教育審議会答申をはじめ、既にあらゆる場で述べられている。「大学コン

ソーシアム大阪」が編集した「学校インターンシップ導入マニュアル」では、次の5点があげられている。

教職志望者に就業体験の機会が与えられる。

教職を選択肢とするキャリアデザイン教育である。

学生の人間的成長を促す場である。

学校・園と大学との連携の絆を強める。

地域と連携し、社会に貢献する。

ここで示されている意義・効果については、これまでの本学における教育実践からも十分実証することができる。特に学生の指導を通して強く感じるものとして、以下のことがあげられる。

学生にとって教員への道をより強く意識する場や機会になる。

教員という立場で教育上の諸問題を捉えられる契機になる。

プレ教育実習の役割を持ち、実のある教育実習へとつながることが期待できる。特に教育実習は教科指導が中心であると捉えがちな学生に対し、多岐にわたる学校業務の内容を肌で感じる絶好の機会になる。

「論より証拠」の諺通り、学校教育の実情について体験を通して直接知る機会になる。

教員採用試験では、エントリーシートや面接個票等で大学での体験を記載させる都道府県が増えており、そのための貴重な経験になる。

人間的に大きく成長する。

現役及び卒業後1年以内で公立学校教員採用試験に合格する者(平成19年度実績 約50人)は、インターンシップ等の経験者から出ている。

これまで述べたことは、大学側に焦点をあてたものであるが、派遣先の教育委員会や学校にとっても、立場を違え、大きなメリットがあることが指摘されている。

平成18年10月、「2006年度教職課程運営に関する研究交流集会」(全国私立大学教職課程研究連絡協議会主催)のシンポジウムが本学で開催された。シンポジウムでは、「学校でのボランティア活動、インターンシップが教員養成にはたす役割」をテーマに、大阪府教育委員会・府立高等学校の代表、大学時代に研修経験のある中学校教員(本学卒業生)、本学教員の4人がパネラーとなり、討論した。その席上、市町村教育室首席指導主事(当時)の藤村裕爾氏は、「まなびングサポート事業は、『勉強がもっとわかりたい』『楽しく学びたい』という子どもたちの願いに応えるために、大学生の協力を得て、現職教員とともに学習活動を充実させることをねらいとした。背景には、学校現場の高齢化と学力向上の課題があり、平成15年度から3年間実施した。学校現場に若い息吹を吹き込んでもらうという合言葉で、学校支援とともに、優秀な教員を発掘するという人材育成に大きな成果があっ

た」と、話されている。また、府立北淀高等学校長（当時）の中野悦治氏は、「本校は生活指導や学力面で課題のある生徒がおり、少人数学習やＴＴ（ティーム・ティーチング）への入り込み等の学習面だけではなく、生徒への声かけを通して生徒理解やコミュニケーションづくりを積極的に行ってもらっている。生徒と年齢が近いことから、生徒集団との関係づくりにも大きな力を発揮している。また、学校行事、部活動、図書館活動等非常に多様な形態で活動に関わってもらっている」と述べておられる。

4. インターンシップ等推進上の課題

(1) 共通理解を図った上での体制づくり

本学では、教職教育での位置づけが曖昧なままである。単位認定は教員養成カリキュラムとは関係しない専門科目で、その所管業務は高大連携室で行っており、組織体制上、直接教職教育が係わっていない。本学のように教員養成系の学部や学科を持たない総合大学では、大学での教職教育自体の位置づけと深く係わることを痛感している。教員養成カリキュラムへの適切な位置づけとともに、インターンシップ等を推進するための体制づくりの整備が必要である。

(2) 教員養成の一環としての位置づけ

昨今、公立学校教員採用試験では、人物重視の傾向を一層強め、大学での学校現場における体験の状況をエントリーシートに記入させる等、明確に就業体験の有無を問うといったケースが増えている。そうした状況から、これからの教職教育では、教育現場における就業体験、つまりインターンシップ等を教員養成の一環として位置づけ、「教職に関する科目」か「教職又は教科に関する科目」で単位認定し、それを支援する体制を整備することが何よりも求められる。

(3) 受け入れ校のニーズと学生の希望とのマッチング

受け入れ校からの学生の派遣要請が量的に拡大の一途をたどるとともに、その内容が多様化してきている。そうした学校のニーズに対する大学側の対応に、常に頭を悩ましている。また、大学側がインターンシップ等を教員養成の一環として捉えていることに、受け入れ校側が必ずしもそのように認識されていない場合が多く見られる。受け入れ校と大学双方の共通理解を図るために、協議の場を設ける等、連携を深めていく必要がある。

(4) 「教職指導」の充実へ向けての取り組み

平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において、「教職課程の質的水準の向上」の中で、教職課程全体を通じた細かい指導・助言・援助するとして、「教職指導」の充実が取りあげられた。そこでは、学生が主体的に教員と

して必要な資質能力を統合・形成していく場として、インターンシップや、子どもとの触れ合いの機会、現場教員との意見交換の機会等を積極的に提供することについて触れている。つまり、インターンシップ等を教育実習の事前指導の一環として有機的に結びつけ、実習後は「教職指導」の一環として「教員として必要な資質能力を統合・形成していく場」としての有効な活用が求められている。そのためには、教育委員会や各学校、大学との意見交流の場を恒常的に設ける必要がある。

(5) 高大連携の在り方についての再構築

本来、インターンシップ等は、高大連携を推進していくなかでの事業の一つからスタートした。ところが、少子化が進展し、高校・大学ともに生徒・学生数の減少期をむかえ、インターンシップ等に寄せる期待の中身については、大きな齟齬が生じている。本学では、地域社会への貢献や教員養成の一環という視点から、高大連携をはじめ、インターンシップ等を推進しているが、全ての大学がそうであるとは限らない。高大連携そのものの在り方について、再構築する時期にきているのではないかと考える。

第2節 教職支援

1. 近畿大学における教員養成の現状

本学は、本部（東大阪市）で8学部（法・経済・経営・理工・薬・文芸・農・短期大学部）において、中学校または高等学校の当該教科等に関する教職課程の認可を受けている「課程認定大学」である。教職に関する科目を担当する専任教員は教職教育部に所属し、教科に関する科目を主に担当する各学部と連携し、「人に愛される教師、尊敬される教師、信頼される教師」を教員養成の理念として掲げ、教職課程教育を実施している。

本学のこれまでの取り組みにいたる簡単な経緯と現状等を以下に述べる。

(1) 履修状況と免許取得者（平成9年度以降）

- ・履修登録者は、平成15年度以前では、概ね1500名前後、平成16年度以降は2000名を優に超える急増ぶりである。
- ・免許取得者は、極端に少ない平成15年度（209名）を除き、概ね300名前後で推移している。
- ・履修登録者に対する免許取得者の割合は、2年次での登録者を基準に推計すると、6~7割程度である。

(2) 免許取得予定者の進路希望状況

表 4-5 に平成 15 年度卒業生から平成 18 年度卒業生までの免許取得予定者の進路希望状況を示した。

表 4-5 免許取得予定者の進路状況 (単位: 人)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
教員内定	6	6	11	17
公立受験者で教員志望	46	75	57	-
公立未受験者で教員志望	32	21	27	-
進学・企業就職他	140	184	220	-

(3) 公立教員採用試験結果 (現役合格者数)

表 4-6 に平成 15 年度卒業生から平成 19 年度卒業予定学生までの公立教員採用試験の結果 (現役合格者数) を示した。

表 4-6 公立教員採用試験の結果 (現役合格者数) (単位: 人)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
公立 1 次試験合格者	9	19	22	36	53
公立 2 次試験合格者	6	7	15	22	32

(注) 教員内定と公立 2 次合格者の数字の相違は、後者は複数府県合格者を含む
延合格者数のため。

2. 近畿大学における教職支援の取り組み

最近の「採用環境の好転」という追い風はあるものの、平成 14 年度の公立 2 次合格者 1 名、それ以前は確かな資料が残っていない状況から、上記に示す公立の 1 次、2 次合格者の着実な増加には本学におけるいくつかの支援対策としての取り組みがなされている。以下、それらを述べていきたい。

(1) 組織・カリキュラム等の整備

本学では、高大連携室の設置、教職課程運営委員会の活性化、教職教育部におけるカリキュラム検討委員会の立ち上げ、「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」における重点項目への指定等によって、教職支援をしてきた。教職課程運営委員会の活性化、教職教育部におけるカリキュラム検討委員会の立ち上げについては、第 1 章第 1 節で述べているので、そちらを参照してもらいたい。ここでは、高大連携室の設置、「近畿大学 21 世紀教育改革委

員会」における重点項目への指定について述べる。

高大連携室の設置

当室が設置されるまでは、「毎年、何人採用試験を受け、何人合格しているか」「卒業生は、どのくらい、またどの学校で活躍しているのか」等、支援対策を進めるうえで最も基本的な事項となる情報が把握されておらず、採用試験対策の担当部署について学内の共通理解もなく、各学部・各々が連携して情報を共有し、学生を支援する全学的体制がとられていなかった。

当室は、平成 15 年 6 月に大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書の締結を機に、入試事務部内に設置され、平成 16 年度より独立組織化され、次の業務を担当することとなった。

- ア 高校生等を対象とした講義、公開講座、セミナーの開催に関する事項
- イ 大学の開講科目への高校生の受け入れに関する事項
- ウ 大学と高校等の教職員の交流・研修に関する事項
- エ 教育委員会、私立高校連盟との連携協力に関する事項
- オ 採用試験に関する情報収集と受験対策等支援に関する事項
- カ その他各学部教務部との連絡調整に関する事項
- キ その他高校等との連携に関する事項

特に、発足にあたり、採用試験に関する受験対策支援を最重要視する旨が伝えられた。

「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」における重点項目への指定

本教育改革委員会は平成 18 年度末「21 世紀教育改革に向けての第一次答申」を踏まえ、平成 19 年度を「教育改革元年」と位置づけ、「21 世紀第一次教育改革」に着手し、策定された「教育改革大綱」に基づき 19 年度中に改革すべき諸課題の実現に着手する。同時に、三つの機構と各委員会は、それぞれの課題について 12 月までに中・長期展望に立った教育改革ビジョンをまとめ、「21 世紀教育改革に向けての第二次答申」として学長に提出する。

以上の進行プランに沿い、検討が加えられているが、「中間報告に基づく教育改革の展望と課題」の中で「今後検討を本格化すべき課題」として 3 項目があげられており、その 2 項目目に[2] 教員志望学生への対策として指定されている。

今後、全学的な認知のもとに、有効な支援対策が展開できるよう努めていきたい。

(2) 教員採用試験対策講座の充実

平成 12 年度頃から教職教育部進路委員会による「教員採用情報メーリングリスト」や小規模な受験対策講座が実施されてきた。

平成 16 年度以降それらを所管業務とする高大連携室の設置により、この高大連携室を中心に教職教育部、各学部等全学を巻き込んだ連携が可能となり、組織的・計画的に支援対策が実施されるようになった。加えて、採用環境の好転という追い風もあり、着実な合格者増という成果が学生の関心と意欲を喚起し、充実され現在に至っている。

本学の支援対策の流れと概要を理解いただくため、平成 17 年度の実績を中心に表 4-7 に示し、以後の年度に実施された講座を追加することにより、本学における支援努力の一端を示す。

表 4-7 近畿大学における教職支援対策（平成 17 年度）

行事	実施日	内容
ガイダンス「教員になるには」	4月13日	新入生対象（約230名参加）
	4月15日	新入生対象（約150名参加）
採用選考試験の現状と対策	4月19日	農学部学生対象（23名参加）
ガイダンス「教員への道」	4月19日	文芸部学生対象（73名参加）
小学校教員資格認定試験ガイダンス	4月20日	3、4年次学生対象（9名参加）
小学校1次認定試験対策講座	4月～8月	（4名参加）
大阪市採用選考の説明会(大阪市担当者からの説明)	4月21日	（約150名参加）
大阪府採用選考の説明会(大阪府担当者からの説明)	4月22日	（約150名参加）
	4月28日	農学部学生対象（5名参加）
面接試験対策講座（1）	5月21日	教員採用試験受験予定者対象（45名参加）
面接試験対策講座（2）	7月2日	（40名参加）
「大阪府の教育、文化、歴史等に関する問題」に対する講座（ <u>H18より</u> ）		本学、農学部（50名参加）
一般・教職教養に関する直前対策（ <u>H18より</u> ）		本学、農学部
審議会情報・教育時事に関する対策（ <u>H18より</u> ）		本学
直前宿泊学習講座（ <u>H18より</u> ）		本学、農学部

2次試験対策ガイダンス	8月10日	1次試験合格者対象(15名参加)
2次採用試験対策講座	8月18日	直近府県2次試験受験者対象(5名参加)
	8月18日	(22名参加)
	8月26日	(22名参加)
小学校教員資格認定試験対策(H18より)		受験予定者対象
スタート講座(1)ガイダンス(H18より)		
スタート講座(1)(H18より)	10月~12月	3回生以下来年受験希望者対象
スタート講座(1)	10月29日	合格者体験談・模擬試験(70名参加)
公開模擬試験	12月21日	一般・教職教養、専門試験(約380名参加)
一般教養補強対策宿泊学習講習(H18より)	12月下旬 (2泊3日)	
小学校教員資格認定試験ガイダンス	1月24日	2、3年次学生対象(12名参加)
スタート講座(2)(H18より)	2月中・下旬	受験希望者対象
スタート講座(2)	2月25日	受験希望者対象(64名参加)
教員採用試験春季集中講座	3月23日~ 31日	教員希望者対象(120名参加) (卒業生を含む全学年学生)
(採用選考試験に向けての支援対策 平成17年度実績 高大連携室主催)		
論作文対策Eメール講座	10月~12月	原則、3年生学生対象
(平成14年度より実施 教職教育部進路委員会主催)		

新入生対象の講座等については、主に教員免許取得についての履修単位と留意点についてのガイダンスを中心として、教職希望の学生の早期の動機づけと、迷っている、また免許のみと考えている学生の興味づけを期して行われる。また、次年度教員採用試験受験者対象の講座は、9月下旬に実施のスタート講座(1)ガイダンスから始まる。

表4-7を概観されると気づかれるが、平成17年度までの支援策は、9月~2月という時系列中の、文字通り「点」の実施であり、学生の興味・関心を喚起するカンフル剤として効果を狙ったものである。

平成18年度以降はスタート講座(1)をとってみても、2か月近くの講座を毎週開き、「点」から「面」の支援へ充実が図られ、学生の「教員へのモチベーション」の単なる“喚起”から“維持”へと質的な変化が期待でき、それらが合格者の増加に結びついたのでは

ないか、と考えている。

以下に、～ までの簡単な内容等について記していきたい。

小学校 1 次認定試験対策講座

近年の小学校教員の大量採用を背景に、小学校教員希望者は急増しており、小学校免許取得できない本学の学生に対して大学としても一定の対策を講じなければならない。他大学との連携による通信教育での小学校免許取得の実施と並び、文部科学省の小学校教員資格認定試験の道も 3 年次、4 年次の 2 回の受験機会があり、かつ他の方法に比べて格段の安い費用（受験料 5000 円 + 交通費・宿泊費）で取得可能というメリットもあり、一つの有力な手段である。実際、本学も 3 年次取得学生も出ており、毎年数名の合格者を出している。

講座は 4 月から 8 月まで、前半の 6 月まで週 1 回で 10 回程度、後半 7 月、8 月に数回実施している。講師として先輩の合格者の助けも借り、過去問を中心に演習形式で学習している。講座を休まず続ける学生は何とか 1 次試験は合格し、そのうち数人の学生が 2 次、3 次を合格し免許取得を果たす。

しかし、毎年、府県の小学校採用試験の最終合格者の何名かは、難関の 2 次試験に不合格で免許取得が適わず、採用試験の合格辞退を余儀なくされる現状があり、課題となっている。

面接試験対策講座（1）（2）

6 月に教育実習に行くため、その前後の 5 月末と 7 月初めの土曜日の午後、1 次の集団面接と講評を一人 2 回、各学部、教職教育部教員に面接官として協力いただき実施している。本番の緊張に慣れさせるため、面接を受ける前にエントリーシートを予め書かせ提出させ、また、スーツ着用を義務づけている。

平成 17 年度は 40 名程度であったが、18 年度は 60 名以上、19 年度は 80 名以上と参加者が増加している。講座として定着したことが在校生、卒業生双方に広がり、また、合格者からの生の声として実際の採用試験での有用性を伝え聞き古い卒業生も参加している。

課題は、参加者の急増に対して面接官の十分な手当てが困難で、1 班 6 名の適正人数から 1 班 9 名、10 名にもなり発言機会の減少等問題点である。

「大阪府の教育、文化、歴史等に関する問題」に対する講座（H18 より）

大阪府が平成 18 年度教員採用試験より、従来、一般・教職教養問題 40 問から大阪府の教育、文化、歴史等に関する問題の 5 問を含め 40 問とする変更が出された。

受験生の不安解消のため、急遽、この大阪府関連問題に対して A4 判で 10 枚の資料を作成し、講義と演習を実施した。幸い、5 問ほとんどの問題が資料の範囲内でカバーできた。

一般・教職教養に関する直前対策 (H18 より)

懸案であった一般・教職教養問題の直前対策を6月末から7月初めにかけて実施し、6月の教育実習で丸々1か月途切れた採用試験への緊張感と集中力を早期に取り戻す機会となった。17年度までは、面接も教養問題も力を落とし、少なからず自信を失う学生が多く課題の一つであった。

直前宿泊学習講座 (H18 より)

教育実習で途切れた気力を集中させ、早く本気モードに戻すことが合格への近道であるため、18年度は7月2日(日)、3日(月)に大阪府少年自然の家で1泊2日の宿泊学習を実施した。

学生達自身の手で時間割と講師を計画し、実行した。どっぷりと勉強づけの日程で、学生の中にリーダーシップが育ち、親睦とともに良い刺激を与え合う機会となった。参加学生は26名、付き添い教員は3名であった。課題は、内容に集団面接を入れて欲しいという学生からの要望がでた。

2次採用試験対策講座

一次合格者、一次免除者に対する2次試験対策は、多くの府県にまたがり、試験日、試験内容の相違があり対策はほとんど個別に近い指導が必要である。1次合格者の増加により一層複雑で個別的になった。

大阪府(集団討論・個人面接・専門)、大阪市(集団討論・個人面接・専門・模擬授業・構想15分、発表5分)、愛知県(集団討論・個人面接・論作文・適性検査)、京都市(論作文・集団討論・適性検査・模擬授業・指導案作成70分、発表8分)等内容が多岐にわたる。その他、神奈川県、千葉県、横浜市、兵庫県、神戸市、三重県等がある。課題は、合格者増加に比べ、教員側のマンパワーの不足があげられる。

スタート講座(1)(H18 より)

3年生を中心に次年度教員採用試験に向けての動機づけは、ガイダンスや教職科目の授業において可能であるが、モチベーションの維持と強化は日常活動の積み重ねに負うところが大きい。

17年度までは、10月末に合格者体験談と模擬試験であったが、18年度から主要5教科の一般教養試験と基本的な面接能力を養う事例研究として面接の過去問を実施し、解答を考えさせ、解説をしている。18年度は、10月から12月まで週2回をセットとし、全9回の実施で、本部が毎回30名前後、農学部が15名前後の参加者があった。この中から多くの合格者が出ており、2次合格者増加の一つの要因になったことは疑いないと考えてい

る。

課題は、19年度はマンパワーの面から週1回の実施となり、併せて、授業や実習の関係で希望していても出席できない学生が多く、実施時間の設定が難しいことである。

一般教養補強対策宿泊学習講習(H18より)

12月25日～27日に大阪府少年自然の家で2泊3日の宿泊学習を実施した。立案・計画・実施は全て学生主体で行い、40名の参加があった。付き添い教員は2名であった。

本事業は、学生相互の刺激が彼らの教員へのモチベーションの強化と面接対策としてのリーダーシップや自主性の涵養等人間性の成長の二つの面で大きな効果が認められる、と考えている。

課題は、日程面で大学の授業終了後となるため、年末の押し迫った25日以降しか設定できない点である。

スタート講座(2)(H18より)

これまで一般・教職教養試験対策を中心に講座を開いてきたので、大学の学年末試験の終了を待って、集団面接、個人面接の練習を4回(2月15、21、28日、3月7日)行う。参加学生は20名前後であったが、面接官の教員を探すのが非常に困難であった。

教員採用試験春季集中講座

各学部から延べ50名を超える教授、准教授が参加し、8日間にわたり全学的規模で集中講座を開催する。参加学生は卒業生も含め120名を超え、理工学部は指導案作成の事前授業と理科の模擬授業を実施する。附属中学生を生徒として参加させ、指導経験することができる大掛かりなものである。

その他、国語や地理、英語等の教科教育、教育心理等の教職科目、論作文の書き方指導等、きめ細かい講座が用意されている。全学が一致して教員を育てる姿勢を実感できる象徴的な機会である。

課題は、学会やその他の業務に忙しい年度末で、時間割を組む困難さ等多くの教員にお世話になるため、手続き面での煩雑さがあり大変である。

論作文対策Eメール講座

平成14年度より進路委員会により実施され、現在まで継続している。

9月末に受講者への全体指導があり、10月から12月まで計6回の論作文指導を行い、教員採用試験に向けての論作文対策、面接対策、教育問題への理解の深まり等を期して実践的指導を行っている。

方法は10月1日から半月毎に担当者を交代しながら、メールにより出題送付、学生の

論作文提出、担当者の解説・講評を繰り返す。また、この他各担当教員に数名の学生が割り当てられており、当該担当者の解説を踏まえて学生の対面個別指導を行うシステムである。40名を定員とし、3年生で満たなければ4年生、2年生を充てる。

(3) 学生の自主サークル活動(教職ナビ)の育成・支援

本学における「教員へのモチベーション維持」の装置として最も有効に機能しているものに、学生の自主サークル活動「教職ナビ」の育成がある。教員側がいくら支援しても、当事者がその気になって努力を積まなければよい成果は期待できない。

平成16年3月頃、「教員採用試験春季集中講座」で学生に呼びかけたところ、多くの学生が賛同し、採用試験に向けて共に学習しあう学生の自主活動グループの「教職ナビ」が結成され、常時50名を超える学生が活動している。教職教育部の教員が主に指導・支援にあたり、高大連携室が会場借用等の面で支援している。

18年度、19年度と学生の間で運営のノウハウが引き継がれ、整備され、現在100名前後の学生が登録し、活発に活動している学生は60名前後であろう。

教職ナビの組織は、全体ナビのもとに各教科ナビ(国語ナビ・社会ナビ・数学ナビ・理科ナビ・英語ナビ)が従属し、それぞれのナビに教科長、副教科長が置かれ、彼らが全体ナビの役員を兼ね、全体ナビに代表、副代表が置かれている。各教科ナビは連絡網をもち、原則毎週活動日を設け、活動している。全体ナビの役員会は毎月1回もたれ、月1回を原則に、適宜、全体ナビとしての活動を実施している。一例として、平成18年度の「数学ナビ」の活動実績を表4-8に示す。

表4-8 「数学ナビ」の活動実績(平成18年度)

「数学ナビ」 活動日：月曜日1~2限、木曜日4~5限		
活動日	活動内容	(参加人数)
10月12日	ディスカッション「理想の教師像とは」	(4名)
10月19日	ディスカッション「インターンシップ・ボランティアで得たこと」	(4名)
10月26日	顧問教員の話「教員採用試験の動向」	(10名)
11月9日、16日、30日	先輩の授業「模擬授業」	(各5名)
12月21日	先輩の授業「模擬授業」	(各10名程度)
1月11日	「自分の好きなことを伝える」	(10~15名)
2月1日	教育心理	(10~15名)

2月5日	一般教養	(10~15名)
2月9日	部活指導	(10~15名)
3月2日	AIDSについて知る	(以下、10~15名の参加)
3月7日	集団討論	
3月9日	専門数学	
3月12~14日	模擬授業	
4月21日	模試対策	
4月27日	教職教養	
5月1、11、12、18、19、 25、26日	一般教養、教職教養、面接対策 (討論、ロールプレイ)	
7月2日	一般教養、教職教養、面接対策 (討論、ロールプレイ)	
7月下旬~8月	専門数学	

- ・数学の現役の2次合格者は9名であり、15名中9名の合格者を出したことになる。これはナビ活動の有効性を示す結果である、といえないだろうか。
- ・教職ナビのもう一つの大きな特徴は、先輩合格者が後輩の面倒をよく見る点にある。合格者の体験談は当然のこと、宿泊学集会では一般教養や専門教科の講師を務め、5月や7月の面接では、教員と共に面接官を果たしている。3人の面接官のうち、必ず1名は先輩を入れるように組み合わせている。これらが現役学生の大きな刺激となって、「自分も頑張っ、て、来年はあの席に座るのだ」と合格したどの学生もそれを励みに勉強した、と述懐している。
- ・毎年合格者の中に占める「教職ナビ」学生の比率は90%前後に達している。教師側として合格者をだすための一定の“ノウハウ”は蓄積しているが、それにしても「教職ナビ」に入り、活発に活動している学生であることが必要十分条件ではないにしても、必要条件であることには変わりはない。実際、教科長や副教科長、全体ナビの代表等はまず合格している。
- ・合格者の増加により、「若い教員の会」を結成し1年に1回集まり、情報交換と親睦を深め、その連絡網を活用して、大学が面接等必要なときに彼らを集めることができるシステムになっている。

3. 近畿大学における教職支援の今後の課題

既に述べてきたように、本学の教員試験合格者の順調な伸びは、支援組織として高大連携室ができ一本心棒が通ったこと、「教職ナビ」というモチベーション維持装置を組織・育成し、学生の自己増殖機能が働き始めたことが大きく貢献している、と考えている。

これらの状況を踏まえ、まさに、現時点での現状と今後の課題を以下に述べる。

(1) 現状 (編成 19 年 11 月時点)

- ・ 学生が頑張っで継続して努力すれば教員への夢が叶うと自覚し、自信を持ち始めたこと。
- ・ 大学当局も「教員育成」に注目しはじめ、「今後検討を本格化すべき課題」3 項目の中の第 2 項目に「教員志望学生への対策」を掲げ、支援対策に全学的な取り組みが期待できること。
- ・ 実際の支援対策がようやく「点」の支援から「面」の支援への広がりをもつようになったこと。
- ・ 学生の自主学習サークル「教職ナビ」が安定的定着を果たし、有効に機能し始めたこと。

(2) 今後の課題

- ・ 組織とカリキュラムの更なる充実のための整備を実施すること。
- ・ 実施している支援対策の量から質への充実をはかること。
- ・ マンパワーと支援対策の整理と効率性を追求すること。
- ・ 「今後検討を本格化すべき課題」としての「教員志望学生への対策」の具体策の精選すること。
- ・ 「教職ナビ」を正式の学生活動へ認知されるようにすること。
- ・ 希望者急増の小学校免許取得の安定化をはかること。
- ・ 多様化する教員採用試験情報とデータを蓄積すること。

第5章 協議会開催報告

本事業の取り組みについて、近隣の教育委員会・学校と意見交換するため、平成20年2月8日、近畿大学本部キャンパスにおいて協議会を開催した(180頁を参照のこと)。出席者は、学外から大阪府教育委員会・東大阪市教育委員会・八尾市教育委員会・大阪府立布施高等学校・大阪府立住吉高等学校・近畿大学附属高等学校の関係者11名と、学内から本事業実行委員(各学部・教職教育部・高大連携室の教職員)約50名であった。

協議会第1部では教員養成カリキュラム改善に関する協議の全体会が行われ、引き続き第2部では文系と理系に分かれて協議が行われた。主な協議内容を以下に示す。

第1部(全体会)

1. 第1部の経過

第1部は定刻の10時に始まり、増田教職教育部長のあいさつに続いて、学外参加者11名の紹介が行われた。資料の確認および中間報告書の要旨の説明のあと、意見交流が行われた。中間報告書の要旨は、全般的なことならびに教職実践演習に関することは角森教授、教職指導に関しては岡本教授、教育実習に関しては戸井田教授、スクールインターンシップ等教職支援については石川教授より説明があった。時間の制約から、内容については特に重点としたことは何であり、それはどこに記されているかに絞られた。なお、第1部の司会進行は角森教授が担当した。

2. 増田教職教育部長あいさつの要旨

年度末のお忙しいなかお集まりいただき感謝している。3月中旬までに最終報告書を提出しなければならない日程となっている。われわれの作り出したものだけでは自己満足に陥る危険があるので、本日は外部の先生から忌憚のない意見を出していただいて、最終報告書をよりよいものにするとともに近畿大学の教員養成の質を向上させたい。

ここで簡単にこれまでの経過をまとめておきたい。昨年1月に文部科学省の課程認定に対する実地視察があり、そのとき中央教育審議会の先生のアドバイスがあった。一つはこれからの教員養成は各学部の特色を活かした教員養成ということであった。たとえば法学部、経済学部、経営学部いずれも社会科の免許を出しているけれども、学部のカリキュラムであるとか特徴を検討すればおのずと目指す教員像に違いが出るのではないかと、という指摘である。それともう一点は教職教育部だけでなく全学部をあげて教員養成に取り組むという点であった。近畿大学はすでに全学的組織を構築しており、他大学に比べると進んでいると評価されたが、なお一層それを進めて、組織やカリキュラムのモデルになるよ

うなものを全国の大学に発信することが求められた。

それを受けた形で昨年の4月からこのプロジェクトに取り組むことになった。全国で11のプロジェクトが採択されているけれども、教育系学部を持たない総合大学としては唯一近畿大学が選定された。6月以降は各学部の先生方と一緒に討論をし、9月には他大学に教職教育部と学部の先生と一緒に訪問し調査するという取り組みをした。これらの成果が中間報告書に示されている。本日はこれを検討していただき、より良い最終報告書の作成と近畿大学の教員養成の質の向上を図っていきたくので、よろしくご指導いただきたい。

3. 協議の内容

10時25分から約35分間にわたって活発な意見交換が行われた。それぞれの先生の意見はさまざまな内容におよんだが、一貫したテーマは「教師としての能力は何なのか、またそれをどのようにして身につけさせるのか」であった。

以下に示す協議の記録は、おおむね時間経過に沿ってまとめたが、複数の内容があがった場合は適宜テーマ別に構成した。

インターンシップ・教職支援の取り組みと関係して

学外：中間報告書のなかに、卒業生の意見として、教育系大学に比べて教育実習の期間が短く、総合大学出身者は不利ということがあげられている。しかし、教師を育てるのは教育実習だけではない。私たちのところでは学校サポーターという事業があり、近畿大学の学生も多数受け入れているが、この人たちの感想では教育実習では見えなかった学校の姿がわかったと言っている。

学内：いまの話をうけて大学におけるスクールインターンシップの話をしたい。近畿大学では中高の免許を合わせて取る学生が多いので、4年生で3週間の教育実習を行うことが多い。そこに至るまでの間の3年生を中心に、インターンシップに行ったり、その前にボランティアに行ったりして経験を積み、そして4年生での教育実習に臨むという流れが進行している。

学外：近畿大学におけるスクールインターンシップはだいたい30時間になっていると思うが、細くていいので1年間を通じて学校を体験させてほしい。少なくとも半年のインターバルで学校を体験してほしい。教育実習は連続した3週間であるが、週1回でいいから1年間継続してほしい。これをしてもらえると学校現場がわかって力がつくと思う。30時間というのは少し短いと思う。

学内：いくぶん誤解があると思うが、30時間というのは単位認定を行うための最低時間ということである。インターンシップでは30時間というのを目安にしているが、現実に参加している学生の中には年間を通して100時間に達している者もいる。インターンシップの30時間が終わったあとはスクールボランティアとして活動している。スクールボラ

ンティアとしての長期の活動があり、そのなかで一定の条件にあったところがインターンシップ 30 時間として単位認定されていることを理解してほしい。

学外：そのあたりは大学との協議で了解している。もう一つの質問としてスクールインターンシップに出る前にどのような事前研修があるのか教えてほしい。

学内：基本的にはインターンシップもボランティアも同じであるが、事前ガイダンスを行い、申込書に基づいて面接をする。そのあとできるだけ学生の希望と教育委員会や学校のニーズが一致するものを選定して再度面接を行う。そして学生を学校や教育委員会に派遣して最後の面接を行って確定する、という流れである。

学外：近畿大学は教育学部を持たない総合大学として教員養成に非常に熱心であることに敬意を表したい。特に実践型の教員養成を取り入れ、生の学校を体験できる活動によって、学生は学んでいくという良いシステムになっている。私の学校の経験では、生徒と年齢が近い学生が生徒の活動を支援してくれることが大きいと思う。教育実習の場合は、前から教科指導をするのが中心だけれども、スクールインターンシップはそうではなくて、いろいろな活動の形態をもった学校活動を知る機会であるし、学校の教師のほうも学生に刺激され活性化してきている。

学外：教職支援ということが出たが、これもほかの大学にはない充実した支援体制であると思う。面接指導であるとか教員採用試験春季集中講座であるとか、たくさんの施策がなされているし、学生の中に「教職ナビ」という教員への志を高める組織ができていることが強みであると思う。ますます発展させてほしい。

近畿大学の体制に関すること、特に高大連携室と教職教育部の関係について

学外：近畿大学では高大連携室を中心にしてスクールインターンシップを進めていただいていると認識しているが、教職教育部がそれとどのようにリンクしているのか、あるいはリンクさせていきたいのか、さらにはスクールインターンシップを通じて得た膨大な情報や経験を教職教育部をはじめ全学的にどのように共有していこうとしているのか。

学内：高大連携室と教職教育部とが十分に連携が取れているかということ、まだまだ不足していると認識している。現在高大連携室が行っている教職支援のさまざまな業務は教職教育部にもってきたほうが有効性が高いと考えている。現在はその方向に向け少しずつ組織改革が進み始めたところである。しかし、この問題には高大連携室という部署の任務を最終的にどうするのかとか、あるいは大学全体での組織や人材配置の問題も絡んでいる。いまは検討に入った段階であるので、おそらく平成 20 年度中にはより有効性の高い組織作りができると思う。

身につけてほしい能力とは

学外：いま一番困っているのが、1 年以内でやめてしまう教員が非常に多いということ

である。せっかく採用されたのにすぐやめてしまう。やめるほとんどの原因が保護者対応である。もちろん周りの教員は家庭訪問等のアドバイスをするが、足がすくんで行動できない新任教員がたくさんいる。学部の特徴を活かして教員養成するのは大切なことであるが、基本的な力、たとえば人と話をするすることができる等の力を大学のあいだに身につけさせてほしい。

学外：これから教員をめざす方は、学生のときには、専門の科目であるとか一般の教養科目であるとか、そういうものの知識の集積をしっかりとってほしい。問題は学生のときに身につけた多くの引き出しの中から、実際の学校現場のなかでどのように組み合わせていくか、どのように活用すればどのような効果が出るか、がわかることである。そのような感覚というか能力を学生の間に身につけてほしい。

学外：先ほど教育実習の話が出たが、実習期間のあいだに身につくような生やさしい世界ではない。生徒も保護者も時代とともに変化している。それにあわせて常に現実的な対応能力が求められるが、それらは実際の学校現場に来て教師として仕事をするなかで身につくものだと思う。その際一番基本になるのが人との付き合い上の問題、つまりコミュニケーション能力とか、柔軟な考え方ができるか等の問題である。この部分についての研鑽は大学のあいだにできることではないかと思うし、大学における教員養成のなかに位置づけてほしい。

学外：この中間報告書のなかに発達障害のことが取り上げられているが、いま学校現場は発達障害の生徒を含めて非常に多様になってきている。人権教育については、われわれは重視してきたし今後も大切であると思う。教員養成という課程のなかで、そういう点についてもぜひ経験をつんでいただきたい。

学外：学校現場で若い先生がぶつかるのは教科指導ではなくて、生徒との関係あるいは生徒理解の問題である。あるいは生徒の教育相談に対して、府民として、社会人として適切な対応である。第2部で各学部の特徴を活かした教員養成というのがでてくるのだと思うが、それ以前の全学に共通する部分のケアを大切にほしい。

(注)このような学外参加者の意見に対して、大学関係者の回答や討論ができれば良かったが、時間の関係もあり、討論は第二部に引き継がれた。

教育系学部出身と総合大学の学部出身で違いがあるのか

学外：大学で専門性を追及してきた学生が学校現場へ入ってくるといことは大変素晴らしいことであると思う。専門性を持った教師がそれぞれの専門性をもとに学校のなかで活躍することは大切である。学生は自分の学んだことに関してまず自信をもってほしいと思う。教員養成系の大学を出ていないことによって引け目に感じることはまったくない。たとえば理科教育において、専門性を活かして教育系大学の出身者にはできないような教材研究ができればよいわけで、そのような人材を学校は望んでいる。

また、常に学び続けていかないと社会の要請には応えられない。大学では、常に学び続けることができるという能力を学生に身につけさせてほしい。今日夜間大学院や教職大学院といった形で高度な教職の専門性が求められているけれども、大学の中で学んだ教科の専門性のなかに教職の専門性が加わっていくことが大切である。

4. 第1部(全体会)まとめ

協議を通じて、近畿大学の取り組みの長所として明らかになったのは次の2点であった。

近畿大学におけるスクールインターンシップやさまざまな教職支援と取り組み、「教職ナビ」等学生の自主的な活動は大いに評価されることであり、今後も発展させるべきであること。

近畿大学においては、「教職課程運営委員会」のもと実動組織として「教員養成カリキュラム委員会」があり、さらにその委員会は「教職実践部会」「教育実習部会」「教職指導部会」等三つの作業部会に分かれて、教員養成課程の充実に取り組んでいること。

このような近畿大学における教職支援の取り組みと全学的な協力体制は、他大学においてもぜひ取り入れてほしい点である。

一方、近畿大学の取り組みの課題として明らかになったことは、高大連携室と教職教育部の関係の整理等、スクールインターンシップ等の膨大な経験を活かすような、より有効性の高い組織作りが必要であること、であった。

近畿大学をはじめ他大学にも共通する事柄としては、以下の3点がわかった。

教員として必要な能力はまずもって人間関係を構築できる力であること、その上にたって学部の特徴を活かすべきこと。

教育系大学ではなく総合大学であることのメリットは深い専門性であり、それを活かすことが学校で求められていること。

大学における教職課程ではこのような、人間力とでもいうべき能力、をどのように身につけさせるか、授業だけでなく課外活動を含めて研究する必要があること。

これらが明らかになったことが協議会第1部の成果である。

第2部(文系会場)

1. 第2部(文系会場)の経過

第2部文系会場は、B館10階1003号教室にて、予定より若干遅れて11時10分に関

始し、予定より若干遅れて 12 時 15 分に閉会した。参加者は学外関係者 6 名、学内関係者約 20 名、合計約 25 名程度であった。なお司会は戸井田教職教育部教授が行った。

会議の進行は、法学部、文芸学部、経済学部、経営学部、短期大学の順に、学外関係者からそれぞれの学部と短大の教員養成に対する課題や要望を、中間報告書の記述を参考にして発表していただいた。そしてそれらの課題に対して、それぞれの学部と短大の担当者から説明及び今後の方針等が、回答として示された。次に文科系学部に共通する課題や要望を、学外者に発表していただいた。そして最後に会場の参加者から広く意見を募り、フリートーキングに近い形で討論を進めた。なお学外関係者からのコメントの内容の多くは、各学部の教員養成に対する期待や注文であり、課題や問題点の指摘はむしろ少なかった。

まず司会より議事の進行について説明があり、学外の参加者から、それぞれの学部ごとに 1 人 5 分程度でコメントを戴いた。その後、各学部から代表者が 1 人あたり 2~3 分程度で回答を述べた。その後各学部共通な課題について、学外者からコメントいただいて、フリートーキングを行った。なおこの項では以下にコメントの内容の要点を記述し、説明事項はコメントの前に、() 内にまとめて記述した。

2. 法学部の教員養成改善に関して

(1) 外部からのコメント

(法学部では中学校の社会科と英語の免許取得が可能である)

社会科に関しては、法律を知っていることの強みを活かした教員養成をお願いしたい。法律を学ぶことにより社会における法律の大切さがわかる。学校にはル-ルがあるが、ル-ルを守る大切さをしっかりと生徒に教える教師になることができる。また最近学校現場では法律に関する対処が求められるようになってきている。例えば保護者の苦情に対して、弁護士を通じて対応する場合も増えている。DV 等学校や生徒に関する法的な知識を学生に学んで欲しい。また学校教育法をしっかり勉強して欲しい。

英語の教師は、生徒の英語学習に決定的な役割を果たす。英語が好きになるかどうかは、最初に習う教師次第である。英語の大切さを語れる教師になって欲しい。英語を学習する動機の薄い生徒に対して、どうして英語を勉強しなければならないかを語れる英語の教師が現場には必要である。

(2) 担当者からの回答

平成 20 年度よりカリキュラム改革を行い、教育を副専攻とするコースの設置を予定している。また基礎を中心に学ぶことを徹底するとともに、物事を知ること自体の楽しさを学生が学ぶように努力している。

3. 文芸学部の教員養成改善に関して

(1) 外部からのコメント

(文芸学部は学科・コースが多様で、中学校では英語、国語、美術、社会の4教科の免許を取得できる。しかし時間の関係で、外部関係者のコメントは国語科の教員養成に集中した)

国語の教員養成については、教育現場での学力向上に寄与する教員養成に力を入れて欲しい。特に重要なのはPISA(OECDによる生徒の学習到達度調査)型の読解力の養成で、情報から物事の本質を把握し、問題点を批判的に考え、解決策を建設的に表現する力をつけて欲しい。従来の国語の授業だけではこのような読解力の養成はできない。例えば文芸学科の中の芸術学科には舞台演劇を学ぶコースがある。ここで学んだ表現力をもとに国語の教師となって、ぜひ国語の授業で活かしてほしい。

(2) 担当者からの回答

学生に対するアンケート等から、文芸学部では中学・高校の教科に近い専門の学問を学びながらも、大学の授業内容が学校現場の教育内容と遊離しているという学生の不満が明らかになっている。大学は専門教育機関であるが、学生の興味関心を無視して、専門分野の高度で特殊な内容ばかり教えるわけにはいかない。小中学校での学級崩壊の主な原因が、「授業がわからない」ことにあると言われる。これは大学でも同様で、「わかる授業」を大学教員もこころがける必要がある。そのような観点から、文芸学部の大学教員も学校現場について学習し、教室での授業を見学するよう検討している。

4. 経済学部の教員養成改善に関して

(1) 学外からのコメント

(経済学部では中学校では英語と社会の2種類の教員免許を取得できる。コメントは英語について集中した)

英語の免許の取れる経済学部は、全国的にみて大変ユニークである。それゆえ文学部や外語大学等とは異なる要素のある教員養成に向けて努力して欲しい。商取引や貿易実務等も念頭に入れた英語の授業が期待される。経済学部の多くは、大学の1-2年に英語や外国語の学習を行い、3年生以降は専門の経済学の学習に専念する。しかし語学は学習の継続が大切なので、3、4年次の学生にも英語の学習を多く含む近大経済学部のカリキュラムは評価できるし、むしろ実務的・実践的な英語の授業をさらに増加して欲しい。

(2) 担当者からの回答

経済学部では、経済の専門知識の習得に加えて、英語教育とIT教育を実施したカリキュラムを提供している。また経済学は、数学同様論理性を重視する学問である。英語教育でも論理的に英語で考えて話すことに力点を置いている。IT教育でも、コンピュータの操作技能を習得するだけでなく、コンピュータの原理として論理性の学習を重視している。

以上のことから経済学部でも、今後数学や情報の免許を将来与えることができるようになることを期待している。

5. 経営学部の教員養成改善に関して

(1) 学外からのコメント

(経営学部には、キャリア・マネジメント学科がある関係上、教員養成と職業体験や進路指導を関連づけるコメントが多く出た)

経営学部にあるキャリア・マネジメント学科の特長を教員養成に活かして欲しい。小中学校の現場では、キャリア教育が重要になっている。特に中学校では、職業体験等が欠かせない。少しでも早い時期に実社会のことを子どもが学べるのが大切である。経営学部には単に学問的な知識に詳しいだけの社会科教員ではなく、実社会の職業生活に精通した教員を養成して欲しい。

(2) 担当者からの回答

経営学部では、学生のキャリアデザイン(小学校から大学まで)の重視とコミュニケーション能力の向上に力を入れている。コミュニケーション能力は、教員のみならず企業に就職する学生にも求められる教育である。このように専門のカリキュラムの充実を通じて、現場に役立つ実践的な教員養成も同時に推進したいと考えている。

6. 短期大学部の教員養成改善に関して

(1) 学外からのコメント

(短期大学部については在学期間2年という養成期間の短さに関するコメントが出た)

短期大学部の学生は、2年間でカリキュラムに余裕がなく、単位の取得に追われる。学校現場にボランティア等が出る余裕がない。もう少し時間割を工夫して、教育実習以外にも学校現場に出て実践的な体験ができるようにできないか。また4年制大学の卒業生に比べても負けなだけの自信を学生につけて欲しい。

(2) 担当者からの回答

短期大学部の授業は少人数のものが多く、そこで対面授業が可能になるし、個々の学生の指導が行き渡るという利点がある。特にオフィスアワーを利用して個々の学生に対する相談指導を充実させている。2年生で4年制大学の4年生と同時に教育実習に行くために、短大の学生は実習に対する不安も多い。そこで不安の解消を図り自信を持って教育実習に参加できるように、実習1ヶ月前からオフィスアワーを利用して相談指導の徹底を図っている。

7. 学部に共通する教員養成改善の課題に関して

各学部に共通する、教員養成の改善に関する課題については、まず学外関係者より大学

側に対して具体的な問題提議と要望があった。そして続いて全参加者がフリートーキングに近い形で意見を交換した。具体的な要望点は 学生のコミュニケーション能力の向上、ボランティア活動の一層の充実、学校現場に出向く機会を増加させるカリキュラムの3点であった。提案された主な改善点は、次に記す通りである。

(1) 学生のコミュニケーション能力の向上、

新任教員の離職が近年目立っている。離職の最大の原因は、保護者とのトラブルである。教育現場での保護者との連携、トラブルの回避は近年深刻な状況になっている。受験知識や教科の専門知識がいくらあっても、保護者や職場の同僚と意思疎通が十分にできないと教員の職務を果たせない。教員採用試験ではこのような事情を考えて近年面接重視の方向を打ち出しているが、学生が面接対策を完璧にこなすため、なかなかそのコミュニケーション能力の欠如を見抜けない。それゆえ大学では単に学生が受け身の姿勢になりがちな講義ばかりではなく、学生どうしの議論、発表等の活動的な授業形態を、もっと積極的に取り入れて欲しい。そうすることで教育現場に必要なコミュニケーション能力が身につく。

(2) ボランティア活動の一層の充実、

学生には教育実習以外で学校現場を経験して欲しい。正規の教育実習の期間を延長したり、また教育実習の実施学年を早めるという案もあるけれども、現場の受け入れ負担の大きい教育実習ではなく、インターンシップやボランティアといったどちらかというインフォーマルな形での活動の充実の方が望ましい。特に学校現場はボランティアをいつでも歓迎する。短期間の教育実習だけでなく、ボランティアとして長期間学校に行けば、学校現場の実態も見えてくるし、また教員志望の気持も高まる。

(3) 学校現場に出向く機会を増加させるカリキュラム

ボランティア、授業観察等学生が学校現場に出向くためには、一定の時間が必要である。学校で活動する時間に加えて、往復の交通に要する時間もかかる。教育大学では大学の方針で、カリキュラム上外部へ出向けるように必修の授業を入れない時間帯を設けている。近畿大学は総合大学なので、各学部が時間割を作成していると聞く。しかし学部単位では、学校へのボランティアに出向く時間を配慮するのは困難であろう。やはり学内の全学的な組織の要請で、ボランティア可能な「空き時間」のあるカリキュラムを各学部が作成すべきである。現状では教育実習と介護等体験という免許法上の正規な活動に限り、授業を欠席しても公欠にするという「配慮」がされている。しかしそれだけでは多数の学生が授業と両立してボランティアに行くのは難しい。

8. 第2部（文系会場）まとめ

（1）成果

今回教育委員会と合同で大学の教員養成のあり方を検討して、次のような成果があがった。それは大学の各学部の教員が、教育委員会や学校現場の声をじかに聞き、教育現場で重視される、「わかる授業」「考える力」「コミュニケーション能力・表現力」等を、大学教員が自らの課題として認識したことである。今までの教員養成では、大学内の一部の教職関係者（近畿大学では教職教育部）しか学校現場に関心を持たなかった。しかしこのプロジェクトで、学部の教員に自ら教員養成に強く関わるという機運が目覚めた。大学教員の間にも、中学校、高校と同様、学生に対する授業の充実を図りたいという意識がひろまった。協議会の最後のフリートークで、学部の教員の全員がこのような意見を述べていた。

（2）他大学における実施の可能性

大学は高等教育機関であるため、ともすれば教育より研究を重視する傾向にあった。今回の協議で、「学校教育現場との連携により実は大学でも教育が大切だということを知るのではないか」という趣旨の意見が出されたが、大学教員が学校教育現場を見学することは、有意義かつ実現可能性の高い方法であるように思われた。

学生を学校現場にボランティア等として派遣することで、学生には自発性、責任感、意欲等が高まり、その結果大学でのゼミナール活動やサークル活動等が活性化したという報告もあった。確かに総合大学では、各学部単位で教育現場と連携するのは難しい。しかし近畿大学において教職教育部が果たしている、大学内の各学部と教育現場の連携や交流を推進する動きは、大学の活性化をもたらすのであるから、啓蒙に努めれば他大学でも必ず実施できるという意見が多く出た。

第2部（理系会場）

理系会場では学内から理工学部教員と薬学部教員、教職教育部教員が参加し、学外からの出席者と意見交換が行われた。主な話題は「教員採用に重視するものについて」「授業について」「総合大学としての長所と課題」「理系教科の教員に対して」「理数工房について」「教員養成の理念と目的について」であり、後半では保護者対応についての議論もなされた。

1. 第2部（理系会場）での協議の成果

議論の成果として次のことがあがった。一つは、学内外を問わず養成する教員像として、専門性のある中で人間性であることが強調された。また、子どもとのコミュニケーションをいかに取ることができるかが重要である。

次に、専門性を高めることについては、新たな教材を開発する意欲と能力があげられた。特に理科では、実験等を交え、子どもに興味をしっかりと抱かせるような授業が提唱できるような教員を養成していきたい。このことについては理数工房の取り組みが高く評価され、今後も引き続き活動を深めて欲しいという要請であった。また、教材の開発については、大学自体とも協働してできるように連携を深めていきたい。また、保護者対応については、学校組織上の問題でもあり、学生時代に学ぶべきこととしてのプライオリティーは高くない。それよりも子どもとどう向き合うかについて学んで欲しいということであった。

2. 協議内容

(コメント1 学外より)

教員採用に重視するものについて

校長は教育にかける情熱や責任感を(採用に際して)最も重視する。府民は豊かな人間性を強調する。それゆえ、教師を目指す人は、専門性とともにより豊かな人間性を重視して欲しい。

授業について

まず先生が(教科について)好きだ、楽しいという気持ちが必要。楽しそうに授業をやっていることは生徒の心に映る。

表現力について

近畿大学では実学を重視している。実験実習を繰り返し学習されているということで、それをどう表現していくかについては、教職に十分つながるようだ。コミュニケーションやプレゼンテーション、人間的な豊かさが重要。採用されるまでに身につけて欲しい能力も社会人としての能力。専門性のある中での人間性。柔軟に対応できる能力。

課題

大きな大学ということでの強味でもあるが、まだ学部同士の連携を強めていくことについて課題が残っていると思う。

(コメント2 学外より)

理系教科の教員に対して

本モデル事業に期待している。理数離れが進み、子どもが理数から遠のいていると世間で言われている。理科離れの原因は先生方の理科離れが多くみられる。特に小学校ではすごい。理科の実験準備に時間がかかる等の理由で実験から遠のく先生が多い。そこにお助けマン(支援できる人材)が入ると活性化する。理科の学生が専門性を活かして、子どもとともに教員にもその楽しさを伝えて欲しい。安全という理由で実験からも遠のく先生がいる。安全なのか危険なのかわからない人が多い。「理科室は任せてくれ」というリーダーシップをとれる先生が欲しい。

理数工房について

『中間報告書』75～76頁あたりにある理数工房に共感した。学生を派遣することとともに教材開発をしっかりとやって欲しい。ぜんじろう先生のようなことは今まで学校現場ではあまりやられていない。そういう専門性をもとにこんな教材があるのではないかという提案をできる教員が育って行って欲しい。すでに教員になっている先生の研修ももちろん、学生にもやってほしい。最先端の知識でやるとこういうことができるという提案を是非して欲しい。教育学部だとそのあたりの視野が狭い。ここあたりしかできないという感覚で先に進んでいかないのでは。

(コメント3 学外より)

教員養成の理念と目的

『中間報告書』6頁にある近畿大学における教員養成の理念と目的はまさにその通り。今求められている教員はこういう教員なのに、現場では親に信用されない。子どもや親から信頼されるためには、「先生の授業わかる」といってもらえること。それで親は安心する。「わかる!」といってもらえるためには、子どもにわかって欲しいと思う気持ち1点である。わかる授業のために教材研究をがんばる。できていない子にとことんつきあう。各種学力調査での無答率の高さ。なぜ数学を学ぶのかということを明確に自信をもって伝えられるように。正解かどうかは別として自信をもって答えが出るようにして欲しい。

学習指導要領の枠組みの中でしんどい思いをしている。教科書を教えるだけでは子どもはついて行かない。子どもを引きつけられるような素養を大学時代につけて欲しい。子ども達の目の輝きを取り戻せる教材開発能力を高めていて欲しい。

理科大好き工房のように生徒が目をは輝かせている現場にいられる経験を増やし。それを将来に活かして欲しい。

総合大学のメリット

総合大学としてのメリットは、(いろいろな専門を持った人が集まる機会が増え)人間関係に関する能力を高める素地があること。教員にならなくても人間関係能力は大きい。保護者と人間関係を作れない教師が多い。人間相手が苦手だから機械科や情報科にきましたという理系の人間が多いのかもしれない。TVドラマ等で描かれている姿を見ても世間では数学教員のイメージがあまりよくない。文学部や心理学をもった大学で連携して欲しい。理系の教員ばかりが集まった中では理系の範疇を出て行かない。学部の枠を越えてディベートや討議、ワークショップをする等して、イメージを打破して欲しい。

(コメント4 学内より)

これまで薬剤師になるための学生が大半であった。今後、薬剤師は6年制教育となり、薬剤師を目指さない4年制の学科の2学科制となる。4年制の薬学を対象にして、理科の楽しさを教えられる、薬に関係した化学や生物等の教員養成に関わることができる。豊か

な人間性についても目標の一つにあげている。オープンキャンパス等を通して地域の皆様にも貢献している。

(コメント5 学内より)

現場の先生が1年以内で辞める理由として保護者との対応というのがとても引っかかっている。これが非常に難しい。大学教員として10年以上前から学生とともにボランティアをしている以外に社会にどれだけ理科教育が貢献できるか。イベントに出向き子どもを理科好きにするようなことはできる。我々にできないことは保護者との対応。新任だけではなくベテランの先生方も苦慮していると思われる。大学でそれらを我々の学生にどう伝えたらよいのか、どうカリキュラム化するとよいかということを示唆して欲しい。体験がないコミュニケーション、自己中心のコミュニケーションについてご意見があったら教えていただきたい。

(コメント6 学内より)

専門性を盛んにおっしゃっているが、会社では即戦力といっても研修期間がある。卒業生で教員になった学生と話す、研修制度を設けている企業もあるが、教員ではそれが少し足りないという。心に余裕があると楽しい授業ができる。余裕があると新しいアイデアも出てくる。保護者対応ばかりだと心に余裕がなくなってしまう。実験なんかは特に余裕が必要。モンスターペアレントばかりでは理科の教材開発力も生まれない。大学では保護者対応が少ないので、我々はどうしたらいいのかということを知りたい。

(コメント7 学内より)

理数工房評価いただきありがとうございます。来年度もSPPに申請することになっている。近隣の中学校に伺って実践を積み重ねている。目的は、学生向けの教員養成と理科離れを防ぎたいという思いである。最近の学生はコミュニケーションがとれない。何を考えているかわからない学生も多い。教えることは好きだけれど、コミュニケーションは好きでないという学生がいる。我々にもどのように取り組んだらよいかかわからないことが多い。

(コメント8 学外より)

理数科の教員をどう養成していくか。日本全国的に大事である。何が理数離れを引き起こしているのか突き止める必要がある。近畿大学は実学を中心とした実践的な教員養成ということで学生対応に成果を上げている。学生へのサポートも他大学より手厚くやっている。この大学を卒業した教員を何人もみているがしっかりとやっている印象がある。

理数工房の取り組みがとてもよい。学生の間にも身につけて欲しいこととして、そのおもしろさやどういう夢につながるかということがある。元々低学年の子どもは理科に興味を

示す。理科のおもしろさをどう伝えるかが大切。実験を準備して新しい発見をどう引き出すかという経験。実際に小学校や中学校に行くというのはとてもよい。国際調査をどうこう言われるが、本当に大事なものは何なのかを考える必要がある。そういうものに突き動かされるのではなく本質を見抜く必要がある。

本校(コメントを述べている先生の勤務校)ではスーパーサイエンスハイスクール(SSH)をやっているが、いろいろな実験等の提供をしていくと平素の成績とは関係なく興味関心を示す生徒は非常に多い。日々の授業でも実験・観察のインターンシップみたいなものがあるとよい。教員の採用数も増えていくが、よい教員を養成して欲しい。現場に対して、生徒に対して積極的な教員を養成して欲しい。専門知識があることは当然。それを授業でどう生かせるかが重要。生徒たちは先生の平素の授業等非常に直観的に評価している。

(コメント9 学外より)

公立と私立ではずいぶん違う。私の立場からすると、理科離れ数学離れが当然あるが、それだけではなく勉強離れが深刻である。現在の大学入試ではどうなのだろうか。生徒は高1くらいから数学嫌いと言口にする。数学とか理科の専門を活かして小学校の先生を輩出(養成)したら変わるのではないか。

モンスターペアレント対処に関して大学でその対応を考える必要はないのではないかと。組織上で処理できるシステムになっている。教員一年目は担任をもたない場合が多い。即現場に放り出されてというのはない。その後の対応については、素質や姿勢に帰着するのではないかと。

(コメント10 学外より)

保護者対応と教員の多忙化については新人研修とフォローアップ研修をやっている。組織的に先輩の教員がということだが・・・。大学で対応して欲しいことは、柔軟な対応というかネットワークづくり。いろいろな人との出会いや多様な体験。特別支援学校や学級など、いろいろなところに出向いて欲しい。異質性の中での集団体験をお願いしたい。柔軟な対応能力や組織に入れる力を養って欲しい。

(コメント11 学内より)

(モンスターペアレントについて)話せばどうでもないことが行き違う。保護者が何を言いたいかを聞く態度。理不尽なことにはしっかり意見を言える対応。そういう意味では、学校の組織的なあり方、同僚との人間関係ができる人間が大切。その先生自身が抱え込まないという組織づくりが大切。

(コメント 12 学外より)

保護者対応の方法を学校行政としてカリキュラムに入れる必要はない。保護者が出てくるまでの関係をどうつくるかが問題。子どもが変われば親も変わる。基本的に大事なことは子どもの学力をつけてあげ、よい人間関係がつけれる教師。ガイダンス等で選別をして欲しい。教師になりたいという強い思いを喋られないのに教員志望という人もいる。理工系を卒業して、どうして教師を目指したいのかという意志が大切。

(コメント 13 学内より)

我々でもどういう教え方がよいのかということは教えられないが、学生と一緒に話し込んで答えが見つかることがある。校長先生の方から「出身大学に行ってみよ」というアドバイスがあってもよい。教員となっても気軽に大学に戻って、かつてのゼミの先生等に聞く等勉強する機会があってもよい。

(コメント 14 学外より)

一目瞭然で納得できる。教具の開発をして欲しい。

(コメント 15 学内より)

理科支援員という取り組み。学生が新しい開発教材を持ち込む等聞いている。現場からの学生に対する期待やその逆もよく伺う。現場では後進を育てるという心持ちでやってくださっていることはとてもありがたい。2・3年生は専門科目も進み、スクールインターシップはなかなか現場に出にくい。30時間がやっとクリアできる量。また、学生が情報をキャッチしてくれないということもある。

3. 最後に

大学としては教材開発という宿題を頂いた。免許更新制を良い契機にして有機的な連絡をしていきたい。

参考資料

< 参考資料 1 >

教員養成改革モデル事業実施計画書 近畿大学（抄）

事業実施計画書 （平成 19 年度）

文部科学省初等中等教育局長 殿

団体名 : 学校法人近畿大学

所在地 : 大阪府東大阪市小若江 3 丁目 4 番 1 号

代表者職氏名 : 理事長 世耕 弘昭 印

電話番号 : (06)6721-2332

E - m a i l : kenkyujosei@itp.kindai.ac.jp

担当者氏名 : 教職教育部准教授 富岡 勝

電話番号 : (06)6721-2332

F A X 番号 : (06)6721-2653

E - m a i l : tomiokamasa@msa.kindai.ac.jp

1. モデル事業のテーマ

テーマの区分

テーマ区分（いずれか1つに をつけること）	
	教職実践演習（仮称）の試行
	教育実習の改善・充実
	養成と採用の円滑な接続に向けた取り組み
	その他

事業のタイトル

教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築

具体的な事業のテーマ（概要）

教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデルを、大学及び学部の教育理念を活かしながら、全国調査及び地域との連携によって構築する。

事業の具体的内容

本事業では教員養成学部あるいは学科を有しない総合大学において、地域の教育委員会・学校と連携を図りながら大学及び学部の教育理念や地域の特色を活かした教員養成カリキュラムの改善モデルを構築し、他大学にも示していく。

まず、全国の教員養成を行っている大学のうち教員養成学部・学科を有しない総合大学を中心とした約300校に質問紙調査を行い、教員養成の教育体制・カリキュラム等を把握する。次に、その中から特色のある教育を行っている大学を8校程度選び、ヒアリング調査を行う。これらの調査の成果を活かしながら、近畿大学独自の教員養成カリキュラム改善モデル（一次案）を作成し、学会での中間発表や中間報告書の作成・配布等を通して広く意見を求める。

続いて、本学の各学部教員、教職教育部教員及び地域の教育委員会、中学校・高等学校で「教員養成カリキュラム協議会」をもち、協議を行うことによってさらに実践的な教員養成カリキュラム改善モデルや教育方法の改善案を作り出す。

最後に報告書作成・配布を行い、本事業の成果を教員養成学部・学科を有しない総合大学における教員養成カリキュラム改善の実践的モデルの一つとして、広く提起する。

2. 背景・問題意識等

【背景・問題意識】

現在、開放制の原則によって教員養成学部・学科を有する大学に限らず多くの大学で教員養成が行われており、各大学では幅広い視野と高度の専門的知識・技能を備えた教員を養成することが求められている。しかし、平成18年7月中央教育審議会答申（今後の教員養成・免許制度の在り方について）において、教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない大学があること等が指摘されている。

本学は11学部を擁する総合大学であり、本部キャンパスと奈良キャンパスだけでも7学部（法・経済・経営・文芸・理工・薬・農学部）および短期大学部から約400名の教員免許取得者（平成18年度）を送り出している。こうした大規模な教職教育を全学的な理念のもとに運営するため、本学ではすでに平成2年に全学の教職教育科目を担当する「教職教育部」と、教職課程運営に関する全学的審議機関として「教職課程運営委員会」を設置した。さらに平成18年度には近畿大学全体の教員養成の理念を作成し、公表している。しかし、学部ごとの教員養成理念の確立や全学的協力体制によるカリキュラム改革が課題となり、平成18年10月には各学部と教職教育部の教職員が協力してカリキュラムを検討する実務レベルの組織として、上記「教職課程運営委員会」の中に「教員養成カリキュラム委員会」を設置した。

こうした取り組みを一層進め、本事業によって他大学の取り組みを調査分析し、地域との連携を充実させて教員養成のカリキュラム改善を行い、一つのモデルとして他大学にも示すことが緊急の課題となっている。

【先導性、実用性、新規性等の特長】

上述のように本学では全学的協力体制の充実による教員養成のカリキュラム改革を開始している。教育委員会との連携についても平成16年に高大連携室を設置し、大阪府教育委員会・東大阪市教育委員会・八尾市教育委員会等と「連携協力に関する協定」を結んでいる。これらの協定にもとづき、スクールインターンシップ（公開の事後報告会も実施）や、出張講義等各学部が地域との結びつきを推進している。

平成19年1月19日に本学に対して、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部委員による実地視察が行われたが、その際、本学の教員養成への取り組みは高く評価され、「教員養成学部を有しない総合大学による教員養成として、学内体制やカリキュラムのモデルを作って他大学にアピールしてほしい」という趣旨の講評も受けた。

これらの先導的な経験を基礎にしながら本事業を進めることで、教職課程に関する教育体制やカリキュラムの改善に関する実用的な方向性を示すことが可能である。その中からこれまで教員養成学部・学科を有しない総合大学において行われることが少なかった各学部レベルでの理念確立やカリキュラム改善のモデルを新たに構築することができる。

3. モデル事業の実行方法

モデル事業の具体的な実行方法

1) 質問紙調査

教員養成を行っている全国の大学の中から、教員養成学部・学科を有しない総合大学を中心に約 300 校を選び、教員養成の理念・目的・カリキュラムや学内体制等に関する質問紙調査を行う。これにより、全国的な教員養成の実態を把握することが可能になる。

2) ヒアリング調査

1) の質問紙調査の結果、特色ある教育を行っている大学に対して、各学部教員 2 名と教職教育部教員 1 名（計 3 名）程度で約 8 チームを作ってヒアリング調査を行う（合計約 8 校程度）。

3) カリキュラム改善モデル（一次案）作成と中間報告

これらの調査を踏まえながら、学部ごとの教員養成理念・目的・カリキュラムを含む教員養成カリキュラムの改善モデル（一次案）をまとめる。そして、さらに質の高いカリキュラム改善モデルの作成に向け、学会での中間発表や中間報告書の作成・配布（約 150 頁、約 80 部）等を通して広く意見を求めていく。

4) 「教員養成カリキュラム協議会」（以下、協議会）の開催

地域からの意見や要望に応える教員養成カリキュラムを構築するために、近隣の大阪府教育委員会、東大阪市教育委員会、八尾市教育委員会、高等学校、中学校、本学教職員（学部教員、教職教育部教員、高大連携室職員）等による協議会を開催する。協議会では、学部ごとにまとめた改善案を各教育委員会・学校に説明し、評価を受ける。なるべく各学部の学生がスクールインターンシップや教育実習等で関わっている学校へ協議会参加を呼びかける。

5) 報告書の作成・配布

中間報告書をもとに、学会報告での反応、中間報告書への反響、協議会の結果等を加味して再検討した教員養成カリキュラム改善案を報告書（約 300 頁、約 100 部）にまとめる。この報告書は、協力機関や諸学会等に配布するだけでなく、文部科学省 HP を通じて、調査協力校を含む全国の大学に公開し、教員養成カリキュラム及び学内体制の改善モデルの一つとして示す。

効果測定について

質問紙調査・ヒアリング調査を踏まえて作成した教員養成カリキュラム改善モデルが、実質的な効果を持ちうるのかどうかについて、以下の方法で測定する。

1. 学会での発表や中間報告書の各団体(学会等)への配布等を通じて、このモデルの実効性について幅広く意見を求める。
2. 協議会において地域の教育委員会、中学校・高等学校に評価を依頼する。
3. 学生への授業アンケートにおいて、教員養成の理念やカリキュラムに関して評価を受ける。

4. 活動内容・スケジュール

平成 19 年度の活動計画

活動時期	活動の具体的内容
5月上旬	各学部と教職教育部において、本事業のための実行委員を選出(各学部2名、教職教育部17名、高大連携室2名)
5月下旬	全学的な実行委員会を開催 質問紙調査の発送
6月下旬	質問紙調査回収
7月上旬	質問紙調査の集計(主にヒアリング先決定のため)
7月中旬	ヒアリング調査先の選定と調査依頼
8月上旬～下旬	ヒアリング調査の実施 質問紙調査の集計 ヒアリング調査の集約 各教育委員会との第1回打ち合わせ
9月下旬	カリキュラム改善モデル1次案の作成 各教育委員会との第2回打ち合わせ

9月下旬	教師教育学会で中間報告
10月中旬	全学レベルの実行委員会開催 中間報告書（約150頁、約80部）原稿執筆 内容：質問紙調査・ヒアリング調査の結果公表とカリキュラム改善モデル1次案
10月下旬	各教育委員会との第3回打ち合わせ
11月初旬	中間報告書原稿集約 大阪府・東大阪市・八尾市教育委員会へ協議会参加を依頼
11月下旬	教育委員会を通じて、各学校へ協議会参加を依頼 （なるべくスクールインターンシップや教育実習で本学学生が関与している学校に依頼する）
12月初旬	中間報告書完成（約80部）
12月中旬	各学会等に中間報告書を送付し意見を求める 各協議委員へ中間報告書を送付
2月上旬	教員養成カリキュラム協議会の開催 内容：「各学部の理念・目的・カリキュラムに関する評価」および「具体的な教育方法の事例報告・検討」
2月下旬	各学会等からの意見を集約 教員養成カリキュラム改善モデルの作成 報告書執筆（A4判約300頁、約100部） 内容：質問紙調査・ヒアリング調査の結果報告、協議会のまとめ、カリキュラム改善モデル）
3月中旬	報告書完成
3月下旬	文部科学省に成果報告書を提出 文科省のHP等を通じて全国の大学に報告書の内容を公開

（添付資料等は省略した）

< 参考資料 2 >

「教員養成カリキュラムの改善に関する調査」質問紙

平成 19 年度教員養成改革モデル事業調査票

「教員養成カリキュラムの改善に関する調査」

平成 19 年 6 月

近畿大学

1. 本年度（もしくは昨年度）の貴学の全学生数及び教職課程履修人数（全学年の合計人数）を教えてください。

全学生数	人
教職課程履修人数	人

2. 貴学で取得できる教員免許状の種類を学科ごとに教えてください。

回答例をご参照いただき、ご記入ください。ご記入いただくかわりに、学部・学科ごとに取得できる教員免許状の種類一覧が記された書類を添付いただいてもかまいません。

学部	学科	教員免許状種類				
		中 1 社会	高 1 公民	高 1 地理歴史		
(回答例) 法学部	法学科					

3. 貴学の教職課程及び教員養成の組織、履修費についてお尋ねします。

貴学には、教員養成を主目的とした学部あるいは学科（教員養成学部・学科）が設置されていますか。該当する方に をつけてください。

（ 設置されている ・ 設置されていない ）

貴学における教職課程及び教員養成に関わる業務の担当組織として、該当するものすべてに をつけてください。

（ ）教員養成学部あるいは学科

（ ）教職課程に関する全学的な委員会

（ ）教職課程センター（教職課程の独立組織）

専任教員の人数を教えてください （ ）人

名称を教えてください _____

（ ）その他（ ）

貴学では教職課程を履修する学生から教職課程履修費を徴収されていますか。徴収されている場合には、金額を教えてください。ただし、教育実習費、介護等体験費を除きます。

（ 徴収していない ・ 1年ごとに _____ 円を徴収 ・ 4年間一括で _____ 円を徴収 ）

4. 貴学では大学全体において教員養成に関する理念や目的（教員像）を策定されましたか。

（ 策定した ・ 検討中 ・ 策定していない ）

策定されている、あるいは検討中の場合、その理念や目的（教員像）を教えてください。なお、検討中の場合には、現在、検討されている内容を教えてください。資料がございましたら、添付いただければありがたく存じます。

5. 貴学では学部ごとに教員養成に関する理念や目的（教員像）を策定されましたか。

（ すべての学部で策定した ・ 一部の学部で策定した ・ 検討中 ・ 策定していない ）

策定されている、あるいは検討中の場合、その理念や目的（教員像）を教えてください。なお、検討中の場合には、現在、検討されている内容を教えてください。資料がございましたら、添付いただければありがたく存じます。

6. 貴学のカリキュラムで、特色ある教員養成のために特に実施されている点（例えば、特色ある授業の開設、副専攻制、全学的な協力体制、教育委員会・学校との連携等）がありましたら、内容、目的等も含めて教えてください（現在計画中のものでも構いません）。資料がございましたら、添付いただければありがたく存じます。

7. 教員養成のカリキュラムを作成する際に、貴学において課題と感じておられることがあれば、教えてください。

8. 貴学では教職課程において履修モデル（科目履修の順序、学年配当、授業内容の関連性等）を学生に示していますか。該当するものに をつけてください。また、資料がございましたら、添付いただければありがたく存じます。

- () すべての学部、学科において「**教職に関する科目**」については履修モデルを作成している。
- () すべての学部、学科において「**教職に関する科目**」以外の科目についても履修モデルを作成している。
- () 一部の学部、学科において「**教職に関する科目**」については履修モデルを作成している。
- () 一部の学部、学科において「**教職に関する科目**」以外の科目についても履修モデルを作成している。
- () すべての学部、学科において「**教職に関する科目**」及びそれ以外の科目のいずれも履修モデルを作成していない。
- () 履修モデルについては、検討中である。
- () 時間割で指定している。
- () その他 ()

9. 教職課程において履修モデルを学生に示している大学にお尋ねします。

どのような点に配慮して履修モデルを作成されましたか。学部ごとで異なる場合には、それぞれについて教えてください。

10. 現在、貴学の教員養成では、以下の項目についてどの程度、課題になっていますか。回答例を参考に、該当する箇所に をつけてください。

[回答例]				
教員養成課程のスタッフの人数				
大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない
	○			

教員養成に関する学部・学科の教員と教職課程センター等の教員との共通理解

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

大学全体における教員養成への関心

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

特色ある教員養成

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

カリキュラム・授業内容等に関する学部・学科の教員と教職課程センター等の教員との連携

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

教育実習に関する学部・学科の教員と教職課程センター等の教員との連携

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

教員免許状の資格のみを希望し、実際に教員を志望しない学生の割合が高いこと

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

教育実習先や介護等体験先等との連携

大きな課題である	やや課題になっている	どちらともいえない	あまり課題ではない	まったく課題ではない

その他、貴学で課題になっていることがあれば、お書きください。

11. 総合大学で教員養成を行うことについて、どのようなメリットがあるとお考えですか。

12. 2006年7月の中央教育審議会答申で示された教職実践演習の開設や教育実習の改善等に関する取り組みをすでにされていますか。

(すでに取り組んでいる・現在、検討中・今後、検討する予定)

すでに取り組みをされている場合には、具体的に教えてください。検討中の場合には、現在、どのような内容を検討されているのかについて、教えてください。資料がありましたら、添付いただければありがたいと存じます。

13. 回答をご記入いただいた方の連絡先等を教えてください。

大学名	
大学の所在地	〒
電話番号	
(可能であれば) e-mail	
ご所属	
お名前	

<参考資料3>

卒業生に対する質問紙

アンケート「卒業生から見た近畿大学の教員養成について」

1. あなたの卒業年・学部・学科を教えてください。
()学部()学科を()年()月に卒業
2. 現在、学校に勤務されている場合は、校種・教科を教えてください。
校種()教科(科目) (())
3. 在学中、教職を目指すためにあなたが特に力を入れたのはどのようなことですか。
4. 現在から振り返って、在学中、近畿大学の教員養成のどのような点が問題だと思えますか。
(どんなことをもっと学びたかったと思えますか)
5. 現在から振り返って、近畿大学の教員養成でのどのような点が良かったと思えますか。
(どんなことを学べてよかったと思えますか)
6. 近畿大学の教員養成を充実させるために、例えばどんな改善策を実行したらよいと思えますか。

(近畿大学では、多くの学部から成る総合大学としての特色を活かした教員養成の充実について検討しています。以下、このことに関連してお尋ねします。)

7. 近畿大学には別紙のような教員養成の理念と目的を持っていますが、これに加えて、各学部の教員養成理念・目的を掲げようとするとき、どんなことをあげたらよいと思いますか。あなたの出身学部に即して教えてください。

8. あなたの卒業学部で、学部の特長を活かして教員養成を行おうとするとき、どんなことに力を入れると良いと思いますか？(授業内容等でも結構です)

9. その他、本学の教員養成に関して何かご意見がございましたら、お聞かせください。

有難うございました。もし差支えないようでしたら、あなたのご氏名・連絡先を教えてください。

氏名 ()

連絡先

住所

e-mail:

<参考資料 4>

4年生に対する質問紙

アンケート「近畿大学の教員養成について」

現在、近畿大学の特長を活かした教員養成の充実に向けて、各学部と教職教育部が緊密に協力しながら取り組んでいます。

1. 取得申請する免許の校種と教科を教えてください。（複数選択可）

校種（科目）： 小学校 ・ 中学校（ ） ・ 高校（ ）

2. 教職を目指すためにあなたが特に力を入れたことはどのようなことですか。

3. 近畿大学の教員養成カリキュラム（授業内容、履修学年、履修条件、授業規模等）についてさらに改善すべき点がある点があれば教えてください。（例えば、どんなことをもっと学びたかったと思いますか。教職の履修をスムーズに続けるために何が必要だと思いますか）

4. カリキュラム以外で、近畿大学の教員養成で改善すべき点がある点があれば教えてください。

5. 近畿大学の教員養成でこれはよかったという点があればあげてください。

(どんなことを学べてよかったと思いますか)

6. 現在、あなたの所属する学部でも、学部の特長を活かして教員養成の充実を検討していますが、どんなことに力を入れると良いと思いますか？(授業内容等でも結構です)

7. その他、本学の教員養成に関して何かご意見がございましたら、お聞かせください。

学部

学科

年

学籍番号

氏名

< 参考資料 5 >

日本教師教育学会（於鳴門教育大学、2007年9月30日）

発表要旨・質疑応答概要

（発表要旨）

教員養成学部を有しない総合大学における
教員養成カリキュラムの改善モデル構築

文部科学省平成19年度「教員養成モデル事業」（近畿

大学）中間報告

発表者（五十音順）

角森 雅次郎	近畿大学
富岡 勝	近畿大学
水谷 尚人	近畿大学
水野 智美	近畿大学

文部科学省の平成19年度「教員養成改革モデル事業」は、次のような趣旨で本年3月に公募され、11大学と1教育委員会が事業委託団体に選定された。

教員に対する揺るぎない信頼を確立するため、教員の養成、採用、研修等の改革を総合的にすすめることが重要である。教員養成改革を進めるため、大学の教職課程を、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるものに改革する必要がある。中央教育審議会答申（今後の教員養成・免許制度の在り方について（平成18年7月））を踏まえ、教職課程の質的水準の向上を図るため、課程認定大学あるいは教育委員会において教員養成改革に資するモデル事業を行う。

教員養成系の学部・学科を持たない大学として唯一選定された近畿大学は、次のような問題意識からこの事業に参加した。

現在、開放制の原則によって教員養成学部・学科を有する大学に限らず多くの大学で教員養成が行われており、各大学では幅広い視野と高度の専門的知識・技能を備えた教員を養成することが求められている。しかし、平成18年7月中央教育審議会答申（今後の教員養成・免許制度の在り方について）において、**教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない**

大学があること等が指摘されている。

本学は 11 学部を擁する総合大学であり、本部キャンパスと奈良キャンパスだけでも 7 学部（法・経済・経営・文芸・理工・薬・農学部）および短期大学部から約 400 名の教員免許取得者（平成 18 年度）を送り出している。こうした大規模な教職教育を全学的な理念のもとに運営するため、本学ではすでに平成 2 年に全学の教職教育科目を担当する「**教職教育部**」と、教職課程運営に関する全学的審議機関として「**教職課程運営委員会**」を設置した。さらに平成 18 年度には近畿大学全体の教員養成の理念を作成し、公表している。しかし、**学部ごとの教員養成理念の確立や全学的協力体制によるカリキュラム改革が課題となり**、平成 18 年 10 月には各学部と教職教育部の教職員が協力してカリキュラムを検討する実務レベルの組織として、上記「教職課程運営委員会」の中に「**教員養成カリキュラム委員会**」を設置した。

こうした取り組みを一層進め、本事業によって他大学の取り組みを調査分析し、地域との連携を充実させて教員養成のカリキュラム改善を行い、一つのモデルとして他大学にも示すことが緊急の課題となっている。

こうした問題意識のもとに、次のような取り組みを開始したところである。

本事業では教員養成学部あるいは学科を有しない総合大学において、地域の教育委員会・学校と連携を図りながら大学及び学部の教育理念や地域の特色を活かした教員養成カリキュラムの改善モデルを構築し、他大学にも示していく。

まず、全国の教員養成を行っている大学のうち教員養成学部・学科を有しない総合大学を中心に**質問紙調査**を行い、教員養成の教育体制・カリキュラム等を把握する。

次に、その中から特色のある教育を行っている大学を 10 校前後選び、**ヒアリング調査**および意見交換を行う。

これらの調査の成果を活かしながら、**近畿大学独自の教員養成カリキュラム改善モデル（一次案）**を作成し、学会での中間発表や中間報告書の作成・配布等を通して広く意見を求める。

続いて、**本学の各学部教員、教職教育部教員及び地域の教育委員会、中学校・高等学校で「教員養成カリキュラム協議会」**をもち、協議を行うことによってさらに実践的な教員養成カリキュラム改善モデルや教育方法の改善案を作り出す。最後に本事業の成果を**報告書にまとめ（文部科学省 HP で公開予定）**、教員養成学部・学科を有しない総合大学における教員養成カリキュラム改善の実践的モデルの一つとして、広く提起する。

本発表の目的は、こうした近畿大学の取り組み「教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築」の趣旨、計画、調査結果概要等を報告し、参加会員と活発な意見交換をすることにある。

主な発表内容

1 本発表の趣旨

中央教育審議会答申（平成 18 年 7 月）に関する問題意識
教員養成改革モデル事業への参加理由

2 質問紙調査（本年 6 月実施）と他大学訪問（ヒアリング調査および意見交換）の結果概要

主な調査項目に関する結果報告と分析

各大学の教員養成に関する体制について

各大学の教員養成に関する理念や目的（教員像）について

学部ごとの教員養成理念・目的も含む

各大学の履修モデルについて

各大学での教員養成の課題

（学部教員と教職課程センター教員等との連携等）

教職実践演習や教育実習の改善等への取り組み状況

3 近畿大学における「教員養成カリキュラム改善モデル」検討の中間報告

教員養成系大学所属の教員を含め、一人でも多くの会員と率直な意見交換を行いたい。

（当日の質疑応答概要）

Q 教職実践演習の担当者や内容等について検討しているか？

A まだ近畿大学でも検討中であるが、教職教育部教員だけでなく学部の教員も担当者に加わるとも形を検討している。そのためにも協力関係が重要だと考えている。

Q 「教職入門」はガイダンスか、15 回分の授業か？

A 授業として実施している。今後、いわゆる関門科目とすることを検討中である。

Q 「教職に関する科目」は学部ごとに実施しているのか、全学共通で実施しているのか？

A 各学部共通の科目として「教職に関する科目」を開講している。各学部の必修科目とバッティングしないよう、原則として複数コマ開講しているが、時間割作成に苦心している。

Q 教職課程を履修する学生に対するアドバイスや支援は？

A 教職教育部の教員が学生からの相談に応じているだけでなく、高大連携室でも採用試験対策講座や面

接講座等用試験を受験する学生への支援を行っている。近年は、教職をめざす学生たちの自主サークルの活動も行われている。

Q 理念を活かしながらカリキュラム改善を行って、その成果をどのように評価するのか？

A 一つの方法としては、在学生・卒業生に対する継続的な調査を実施することがありえる。また、今後FDに取り組むなかで、理念を活かした授業作りについて継続的に議論していく。

Q 教員養成学部の有無にかかわらず重要な問題が多いように思う。そのような課題が調査を通して見つかったか？

A 調査するなかで、教員養成学部・学科を有している大学であっても他学部・他学科との協力関係という点で苦労していることがわかった。教員養成に関する全学的協力体制づくり、という面では多くの大学とともに考えつづけていきたい。

Q 他大学の調査をするだけでなく、学校現場の要求を汲み上げるようなことは行う予定があるか？

A 次のステップの取り組みとして、教育委員会と連携して協議会を開催する。それを通じて現場の視点からの意見を求めていきたい。近年、近畿大学卒業の教員の集いが開かれており、そうした場でも教員養成カリキュラムについて意見を聞いていきたい。またスクールインターンシップの事後報告会を開催し、各学校から講評を受けている。

Q 授業のクラス規模等の面で条件整備が重要ではないか。例えば、教育実習とつながりの深い授業では、他の授業とは異なったクラス規模で実施しているのか？

Q 大人数の授業にならないよう毎年、開講コマ数の調整を行っている。特に模擬授業を行うような授業ではクラス規模に配慮しているが、検討課題となっている。ただし、クラスの人数制限等は総合演習以外、実施していない。

Q 「教職入門」を関門科目とするのなら、評価基準は厳しく設定するのか？

A フリーパスとは考えていないが、具体的基準は今後の検討課題である。

Q 関門科目に不合格だった学生のフォローについて考えているか？

A 一度不合格になっても、2年生終了時までには合格すれば在学中に免許取得可能になるよう考えている。

Q 大学の規模の大小による調査結果の違いは見られるか？

A 正確な履修者数の算出が難しいが、大まかな傾向としては、大規模校ほど、全学的協力関係をつくるのに困難を感じていることがうかがわれる。

Q 学部専門科目として開講されている「教科に関する科目」に、その専門分野の基礎知識を持たない他学部学生が教員免許取得のために殺到してしまうというケースがあるが、この矛盾をどうしたらよいか。

A 近畿大学の場合は、基本的には「教科に関する科目」を学部ごとに開講する形をとっている。

Q 教養教育改革を充実させて教員養成につなげる方向では考えていないか？

A 近畿大学でも教養教育改革を進めているので、今後、連携を図っていく。

Q ティーチングアシスタントを教員養成に活用することはできないか？

A 近畿大学でも「21世紀教育改革」の中でTAについて検討しているので、今後、教員養成への活用についても考えていきたい。

< 参考資料 6 >

「教員養成改革モデル事業」協議会次第

「教員養成改革モデル事業」協議会 次第

2008年2月8日 午前10時～午後12時

近畿大学本部キャンパス B館 10階

マルチメディア教室

第1部 (10時～10時55分) < B館10階マルチメディア会議室 >

教員養成カリキュラムの改善に関する協議

1. 教職教育部長挨拶
2. 学外出席者紹介
3. 協議
 - (1) 「教員養成カリキュラム改革の体制」「調査報告」に関して
 - (2) 「全学的教職課程カリキュラムの改善」に関して
 - (3) 「スクールインターンシップ等」「教職支援」に関して

(休憩 10時55分～11時5分)

第2部 (11時5分～12時)

< 文系会場 B館10階1003教室 >

法学部・経済学部・経営学部・文芸学部・短期大学部の教員養成改善
に関する協議

< 理系会場 B館10階1004教室 >

理工学部・薬学部・農学部の教員養成改善に関する協議

<参考資料7>

スクールインターンシップ報告会(平成19年12月12日)記事

教育現場で学び、夢ふくらむ

近畿大学第三回「スクール
インターンシップ」報告会

団塊の世代の大層退職を受け、教員採用枠が全国的に拡大している。

この影響もあって、近畿大学(東大阪市小若江、畑博行学長)では、年々、教

職志望者の増加がみられる。同大学では、平成十六年度から教職をめざす学部生・大学院生を対象に教育実習とは異なる新たなキヤ



リア教育としての「スクールインターンシップ」を實施しており、十二月十二日、第三回報告会が東大阪市の本部キャンパスで開催された。(写真)

今年度は、スクールインターンシップ(単位認定)には府立高校等十校十二人、中学校八校九人、小学校十一校十二人が参加し、

スクールボランティアには、府立高校等九校十三人、中学校十一校十五人、小学校十九校二十二人が参加した。

当日は、大阪府教委教育振興室・津田仁参事の来賓あいさつに続いて、高木連携室の中野俊勝主幹が今年度の実施状況について、「この活動への学生の関心

が一層高まり、特に、教育現場での経験を豊かにするためスクールボランティアには、一・二年生からも参加者が多くなった。また、受け入れ校の理解も深まり、協力校も増加した」と報告した。

この後、三校で実施された研修報告が行われた。八尾市立福川南中学校(八尾市、森下清信校長)で研修した杉本健太さん(経営学部三年)が教科指導の補助、学校行事の活動補助に關わった研修成果を発表。

「先生方のきめ細かい観察と的確な指導に感心した。そして、自分の夢に対する思いが一層強くなった」と報告した。これについて同校の森下校長は、「早く慣れるように、始業式であいさつをしてもらった。生徒とのつながりを大切に、期待に応えてくれた」と述べた。

東大阪市立英田南小学校(東大阪市、不二山雅大校長)で教科指導の補助で参加した崎久保里紗さん(文学部三年)は、「先生方のチームワークの良さとコミュニケーション能力の重

要さを痛感した」と話した。これを受けて同校の井上直郁教頭は、「生徒とふれあうことの大切さを学んでくれた。先生方も明るく元気なパワーをもらった」と述べた。

大阪府立泉北高等学校(堺市、桑寿孝校長)で情報授業の指導補助と学級活動の補助の内容で研修した浦林直弘さん(理工学部三年)は、「生徒の質問に答え、理解してくれたときうれしさを、先生方の授業の展開に個性があることなどを学んだ」と語った。同校の堀江秀和首席は、「誠実に礼儀正しく好感が持てた。『情報』は、奥が深いので、一層のスキルアップを図って欲しい」と激励した。

この報告会には、同大学と協定を締結している教育委員会のうち大阪府、東大阪市、八尾市、奈良市からの出席に加えて、受け入れ校からの教職員、研修参加の学生、教育関係者が出席して熱気があふれていた。

<参考資料 8>

公私立学校教員合格・任用者の状況（平成 20 年 1 月 7 日現在）

平成 20 年 1 月 7 日

卒業年度	公立学校の確認できた現役合格者数	卒業生の公立学校合格者数	私立学校講師等任用者数	公立学校講師等任用者数	備考
13	2 法学 中英 1 農学 高農 1		2 理工 2	9 商経 1, 理工 7 文芸 1	
14	2 理工 中理 2	1 理工 高工 1	3 理工 3	21 法学 1, 商経 1 理工 18, 文芸 1	
15	6 法学 中英 1 理工 中数 2, 中理 1 農学 中理 2	3 理工 中数 2, 高工 1	6 理工 6	12 法学 1 商経 1 理工 10	高大連携室設置 春季集中講座開始
16	7 理工 中数 5, 高工 1 農学 高理 1 調査で 10 名合格	7 商経 中社 2 理工 高工 1, 文芸 小学 1, 農学 中理 1, 小学 2 調査で 91 名合格	6 理工 4 文芸 1 農学 1	9 商経 1, 理工 3 文芸 2 農学 3	高大連携室独立 組織化 全国教育委員会 に受験状況の調 査依頼開始
17	15 理工 高数 1, 中数 4, 中理 7, 高工 2 文芸 中国 1 調査で 17 名合格	13 法学 中社 1 商経 小学 1 理工 中数 3, 中理 2, 高工 1 文芸 小学 2, 高美 1 中美 1 農学 中理 1 調査で 54 名合格	2 理工 1 農学 1	11 法学 1 理工 3 文芸 6 農学 1	教職ナビ活動開始 小学校教員認定 試験 1 名合格 聖徳大学との小 学校教員免許取 得プログラム開 始
18	21 経済 小学 1 経営 小学 1 理工 中数 6, 中理 5, 中技 1 文芸 中国 1, 中英 1 中美 1, 小学 1 農学 中理 3 調査で 21 名合格	19 法学 小学 3 商経 高商 1, 小学 3 理工 中数 2, 中理 3 文芸 中英 2, 小学 3 農学 高理 1, 中理 1 調査で 67 名合格	14 経営 3 商経 1 理工 3 文芸 5 農学 2	24 経済 1 商経 2 理工 11 文芸 9 農学 1	小学校教員認定 試験 3 名合格
19	33 法学 小学 2 経済 中英 2, 小学 3 経営 小学 2 理工 中数 9, 中理 4 文芸 中国 2, 小学 2 農学 高理 1, 中理 4, 小学 1 工学 中理 1 調査で 34 名合格	23 経済 小学 2 経営 中英 1, 小学 2 特支 1 理工 高数 1, 中理 2 高工 1, 中技 1 文芸 高地理 1, 中社 1, 中国 2, 中美 1, 小学 3 農学 中理 3, 小学 1 調査で 75 名合格			小学校教員認定 試験 1 名合格 聖徳大学との小 学校教員免許取 得プログラムに 基づく卒業生が 出る

（院生を含む）

おわりに

この最終報告書は、第2章第2節から第9節を他大学へのヒアリング調査を実施した各学部と教職教育部教員とのプロジェクトチーム（各学部小委員会）が執筆し、その他の部分は、教員養成カリキュラム委員会の議論を踏まえながら教職教育部の教員（高大連携室兼任含む）が原案を執筆した。学部ごとの改善案を含む教員養成カリキュラムの改善案をまとめた本事業は、これまでほとんどなかった試みではないかと自負している。

また、「教科に関する科目」を担当する各学部教員と「教職に関する科目」を担当する教員（本学では教職教育部）とが具体的な協力関係を構築しながら教員養成カリキュラム改善のための調査や検討を行った点、そして近隣の教育委員会・学校と意見交換をしながら連携を強化した点も本事業の特長であり、こうした学内外の協力体制づくりという点でも本事業は教員養成改革の参考モデルの一つになり得るのではないだろうか。

もちろん本事業は短期間での取り組みであり、質問紙・ヒアリング・学会・協議会等で寄せられた貴重な意見のすべてを活かすことはできていない。残された課題について今後も検討を続け、改善案を順次実行に移していきたいと考えているので、本報告書について忌憚のないご意見を以下の連絡先にお寄せいただければ幸いです。

（連絡先）

〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部内 教員養成改革モデル事業実行委員会

e-mail : tomiokamasa@kindai.ac.jp （連絡担当者：教職教育部 富岡勝）

以上

実行委員会委員一覧

教員養成改革モデル事業 近畿大学実行委員会（平成 19 年 10 月 2 日現在）

氏 名	所 属 ・ 職 名	職 場 所 在 地
増田 大三	教職教育部長	本部キャンパス（東大阪市）
角森 雍次郎	教職教育部教授	同上
加藤 豊比古	教職教育部教授	同上
小口 功	教職教育部教授	同上
岡本 哲雄	教職教育部教授	同上
堀 緑	教職教育部教授	同上
戸井田 克己	教職教育部教授	同上
首藤 保	教職教育部教授	同上
石川 俊一	教職教育部教授	同上
山口 和宏	教職教育部准教授	同上
辰己 勝	教職教育部准教授	同上
堀切 勝之	教職教育部准教授	同上
杉浦 健	教職教育部准教授	同上
鈴木 一久	教職教育部准教授	同上
富岡 勝	教職教育部准教授	同上
水野 智美	教職教育部准教授	同上
水谷 尚人	教職教育部講師	同上
尾崎 三芳	法学部教授	同上
野口 夕子	法学部准教授	同上
辻 陽	法学部講師	同上
石井 隆之	経済学部教授	同上
大村 雄史	経済学部教授	同上
浦崎 直浩	経営学部教授	同上
藪下 信幸	経営学部准教授	同上
田澤 新成	理工学部教授	同上
木村 隆良	理工学部教授	同上
田中 聰	理工学部教授	同上

中村 武夫	薬学部教授	同上
伊藤 栄次	薬学部准教授	同上
矢嶋 順康	文芸学部准教授	同上
鈴木 拓也	文芸学部准教授	同上
山根 猛	農学部教授	農学部キャンパス（奈良市）
北山 隆	農学部准教授	同上
黒田 正治郎	短期大学部教授	本部キャンパス（東大阪市）
喜島 郁子	短期大学部講師	同上
巽 久一	高大連携室室長	同上
中野 俊勝	高大連携室主幹	同上